

大日本名所圖會

第八十二編

東京近郊
名所圖會
第七卷
東陽堂發行

●百萬人
分一 大日本帝國地形全圖
十五部 定價 無任立折本並立軸同ニス引
●同 地質全圖
十五部 定價 無任立折本並立軸同ニス引

和文	金壹圓	八拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢
歐文	金壹圓	八拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢	金壹圓	五拾錢

●百萬人
分一 大日本帝國地質圖說明書
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢

●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢

●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢

●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢

●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢
●分一 大日本帝國地質圖
洋裝全一冊定價 和文金壹圓六拾錢 歐文金壹圓五拾錢

東陽堂發行所 東京新町 電話九〇七番

東京近郊名所圖會第七

○口 繪

海晏寺の秋色

○挿 繪

六月六日品川牛頭天王御輿洗の圖御殿山看花、磯の清水、品川驛、品川汐干、洲崎神天、貴船明神社、寄木明神社、品川寺、千體荒神堂、

○寫 眞

品川京濱電車發着所、利田神社、綾鷹島崎、荏原神社、臺場の遠望、品川寺、品川町通り、品川病院、品川警察署、北條時頼の墓、海晏寺内紅葉、海晏寺、淺海禪師の墓、春嶽公の墓、東海寺、岩倉家墓所、妙國寺、千體荒神堂、東禪寺、鮫洲割草店川崎家、願行寺、品川神社、品川塵、天龍寺

○南郊の部其一

○荏原郡及其名義

○品川町

品川の名義
品川浦
品川浦の流業
品川沖の湖干符

中秋觀月
廿六夜待
妓樓

○往右の海道

○品川驛

品川驛を經過せし各大名
彈正日待

○品川歩行新宿

法禪寺
善福寺

○御殿山

御殿山の櫻
昔時の花見
志士洋館を焼く

○北品川宿

品川神社
神輿の海中渡御
品川橋
目黒川

○南品川宿

貫目改所
問屋場

荏原神社

海徳寺

長徳寺

妙國寺

諏訪神社

海雲寺

千體荒神

品川寺

海晏寺

現況 鐘銘

古碑三基

北條時頼墓

白雄居士墓

有村治左衛門墓

松風塚

紅葉の名勝地

○南品川獵師町

寄木神社

○南品川利田新地

利田神社
鯨塚
品海橋

○二日五口市

○追 補

品川神社の舊記

海晏寺乃秋色



大日本名所圖會第八十二號

山下重民編

○東京近郊名所圖會 其七

●南郊の部第一

本編は東海道の咽喉たる荏原郡品川町の名所舊蹟は勿論。古今の實況を記載したるものなり。即ち北は歩行新宿。御殿山品川浦より北品川本宿、獵師町利田新地を経て。南は南品川海晏寺二日五日市に至る。次編は尙ほ之に追補し。更に大崎の邊より大井大森に及ぶべし。

◎荏原郡及び其の名義

荏原郡は東京市の南位に在り。東は總て東京灣に臨み。西は北多摩郡に界し。南は多摩川を隔て、神奈川縣橋本郡に隣り。北は東京市及び豊多摩郡に連れり。東西二里八町、南北三里三町。面積六方里六七あり。

郡内を分ちて品川町、大崎町、大井町、大森町、入新井村、蒲田村、羽田村、六郷村、矢口村、調布村、池上村、馬込村、平塚村、目黒村、碑倉村、駒澤村、世田ヶ谷村、松澤村、玉川村の四町十五村とす。

明治の初品川縣の管轄に屬し。四年十一月東京府に轉せり。

新編武藏風土記稿に云。荏原郡は其名義の起りし故に詳にせず。和名抄を閲するに郡中に荏原郷あれば。郷より起りし郡名なるも知るべからず。是れ豊島郡に豊島村。入間郡に入間村。高麗郡に高麗本郷あるの類なるか。或は古へ武藏國の内にて此地は荏草を多く植し處なればかくいへりともいひ傳ふ。相模國鎌倉の郡に荏草の郷などもあれば。其傳る處故あるに似たれど。まさしきことを知らず。當國幡羅郡、備中國後月郡、伊豫國浮穴郡等にも荏原郷あり。果して荏多きを以て名けしや。又別に故あるにや知べからず。此郡名は國史等にあらはるゝものを未だ見ず。萬葉集に天平寶字七歲乙未二月廿三日武藏國部防人安曇宿禰三國かまいらせし歌の作者に荏原郡物部歳徳、同上丁物部廣足が詠する所を載す。是等古き書に著はるゝ、始とせんか。和名抄に江波良と訓せしかは其唱ふる所は古今同じきと見えたり。武藏風土記に或は江原に作るよし見ゆ。又一書に縁原、永原などかけりとも載す。何れ唱ふる所は同事なること知るべし。

◎品川町

品川町は。東京市の南位に在りて。荏原郡に屬し。東は東京灣に枕み。西は大崎町と平塚村に界し。南は大井町に接し。北は東京市芝區に鄰れり。即ち北品川宿、品川歩行新宿、南品川利田新地、南品川獵師町、南品川宿、二日五日市を併合したるものに係る。其の地南北に延長せり。

もと東海道五十三驛の第一驛にして。旅客の來往最も繁劇なりしが。東海道の汽車通せし以來。昔日の如くならずと雖も。尙ほ繁華の一市街たるを失はず。

明治四十一年十二月卅一日現在の人口は一萬八千〇五十六人なりとす。

◎品川の名義

品川の名義に就ては從來種々の説あり。大要左の如し。

第一説

舊宿内を通過する目黒川の古名を品川と稱せしより。取て以て地名とす。

第二説

古は下無川と稱せしが。後に省略してシナガハと唱へ。文字も隨て假借す。

第三説

古は品ヶ輪と書せしが。後に今の文字に改む。此地出崎若くは山谷ありて。品よき地形なれば隣村高輪に對して名く。

第四説

往古鑑の威に用うる品革を染出せし所なれば地名とす。此の如く其の説一定せず。第二説は南向茶話。第四説は江戸砂子に載る所にして。共に確證なし。第三説は土人の傳説なれども。高輪は高繩手の下略なるよしなれば。是れ亦之に對

江春入三舊年と云ふことを思出て、なきたる夕のおぼろく見え渡るさま、安房上總目の前なるべし。

◎品川浦の漁業

品川浦の漁業には種々あれども。四時間斷なく沖合にて實行する者は。格卷とて六七間餘の漁船にて。引網を海底に沈め。帆を擴く張り風力を借りて網を曳く時は。魚族及び貝類は皆此網裏に入るもの。次に六人と稱する鰮網あり。又イナには鵜繩引、ボラにはヒビの追出しキスには眠目差し網あり。サヨリには投網と繩釣あり。クロダイには投網と釣の二法あり。メナダには投網と引掛釣の二法あり。海老には桁巻きの外四ツ網、藻引、ボサの類あり。鰻には引かけ釣、珠數子釣及びボイボウとて。長さ三尺の竹筒を海中に埋めて其の中に這入るを掬ひあげ。若くはキンボとて夜間崩れ石の間に掘み捕る法あり。佃煮に供する雜魚は。淺き岸を貝殻引にて布網に追ひ込むもあり。餌を投じたる魚を海中に沈めて漁獲するもあり。

從來江戸前と唱へ江戸人が眞の美味として誇れる漁場は。東は中川口尻より南西は羽田の一角に向ひ。直線を引きたる東北の内海に棲息する魚類をいへり。而して割烹店が客の需めに應じ食膳に上すものは。夏時なれば黒鯛、牛尾魚の洗ひ。冬期より春先は鰯の水煮、狀鱈の蒲焼、車海老の鬼殻焼、芝海老のシンジョ又は茶碗。メダナの刺身等なるが。近來は江

して名けしといふは信せられず。第二説に就ては其の證あり。文明は年丙申僧得玄(湘山暮樵)が入せし江亭記に南顧則品川之流。溶々深々以染碧、人家鱗差乎北南、而白塔紅樓鶴立、翠飛、以翼然乎其中と見ゆ。こゝにいへる品川は今の目黒川の舊名なるよし土人の説なれば。品川の稱は此川名より起りしといふ説其の當を得たるもの、如し。且つ東鑑に品川太郎同三郎、同四郎、同四郎太郎、同小三郎實定と載せ。又承久三年六月十四日宇治橋合戦の時戦死せし人の中にも。品川次郎、同六郎太郎、同四郎三郎等の名を記す。共に當地の在名を以て氏とせしものなるべし。但目黒川を當時品川と稱せしは何に因れるや。其の義未だ詳かならず。

◎品川浦

東京灣の一部にして品川町に沿ひたる海濱をいふ。土俗に袖ヶ浦と呼ぶ。其の形衣袖に似たるを以てなり。往古は芝金杉邊より南方なる大井村境まで。總て竹柴の浦と稱したり。當浦より深川永代橋まで一里半。上總國木更津まで十三里。相模國浦賀まで十六里の航路なりといふ。宗長の都土産に云。

品川といふ津に知る人あり、和泉のさかひより來りて、此六七年住りとかや、五六日休息して、ある夕なきに海の邊にありきてかへりて、夕なきか冬に入江の春霞

戸前か或は場違ひかを鑑別するの容殆どなきに至れるは嘆ずべし。

品川灣の魚族は昔時に比すれば大に減少せり。其の原因は第一工場より流出する礦物質の毒素が放卵を腐蝕せしむると。第二は沿岸埋立の爲め。放卵すべき淺洲を失ひし事なり。漁利を全ふせむには速かに豫防の方策を講せざるべからず。

◎品川沖の潮干狩

品川沖砲臺附近の潮干狩は昔時より盛大にして。今日に至るまで依然として衰へず。海潮の遠く退きて容易に來らざるは舊曆三月三日を好期とし。其の前後を適節とす。早朝より數十人團隊を成し。満船飾を施し。彩旗を舷頭に懸し。絃歌を奏しつゝ。各處より勢よく漕出す。其の數幾百隻なるを知らず。既にして砲臺附近の淺灘に集合し。男女共に海に下り。砂中の蛤を拾ふ。春風軽く紅裾を弄し。麗日暄かく碧衫に透る。徘徊遊娛實に是れ太平の象なり。而して舟中に入りては互に美酒盛饌に飽きつ終日歌舞して興の盡るを知らず。

◎中秋觀月

品川海岸の諸樓は。中秋の明月を望むに適すれば。昔時は殊に雜沓せるよし。徂徠翁の詩に。秋滿品川十二欄。東方千騎簇銀鞍。清歌一闋人如月。

笑指滄波洗玉盤。

と詠したると。某氏が品川竹枝に。

此地中秋作福天。絃歌如海酒如泉。世間今夜十分月。

七八分都在品川。

と賦したるを以て其の盛況を證すべし。今や觀月の雅客なきにあらざるも。昔時に比すれば十分の一にも過ぎず。嗚呼此良夜を如何せむ。

●二十六夜待

二十六夜待とは。舊曆七月二十六日夜半後月の出るを待て之を拜するをいふ。今尚ほ之を行ふものあるも。極めて寥々たり。品川は海に枕むを以て月の出るを觀るに適當の地なれば。昔時は非常なる繁榮を極めたり。東都歳事記に云。

芝高輪 品川

此兩所を今夜盛觀の第一とす。江府の良賤兼日より約し置て。品川高輪の海亭に宴を設け。歌舞吹彈の業を催するが故。都下の歌妓仲間女伶の屬群をなしてこの地に集ふ。或は船をうかべて飲宴するもの處からずして。絃歌水陸に喧し。

彼の河村瑞軒（或は云紀伊國文左衛門）が孟蘭盆に使用せし靈棚の眞孤を集め。海岸月待の敷物として賣出し。巨利を獲たりといふは此二十六夜なり。以て其の盛況を徴すべし。枕山翁の高輪といふ題にて。

長街足下湧著波。歷々逢山入眼多。七月夜偏稱廿六。拜他娥影學彌陀。

とあるは。俗説に當夜月の波を離るゝに際し。三尊の彌陀を現すといへるを。其のまゝ詠したるものなり。

某氏の品川竹枝二十六夜の詩に。

天等更深益爽涼。露簾捲盡醉風颺。一欄共倚兩般意。

客待月升娘待郎。

是れも亦昔時の實況なるべし。

●妓樓

品川は四宿の一にして。今は貸座敷六十戸、引手茶屋十八戸、娼妓五百三十人ありといふ。

當驛には昔より妓樓ありて。幕府時代には公文に之を食賣女と唱へたり。其の規定數五百人なり。享保三年の觸書に

北品川新町並善福寺、法禪寺門前茶屋町は食賣女差置候

義不相成

とあり。當時此等の處にもありしを知るべし。

一夜著の袖から阿房上總見ゆ」といふが。當地貸座敷の特色なり。

品川雜題

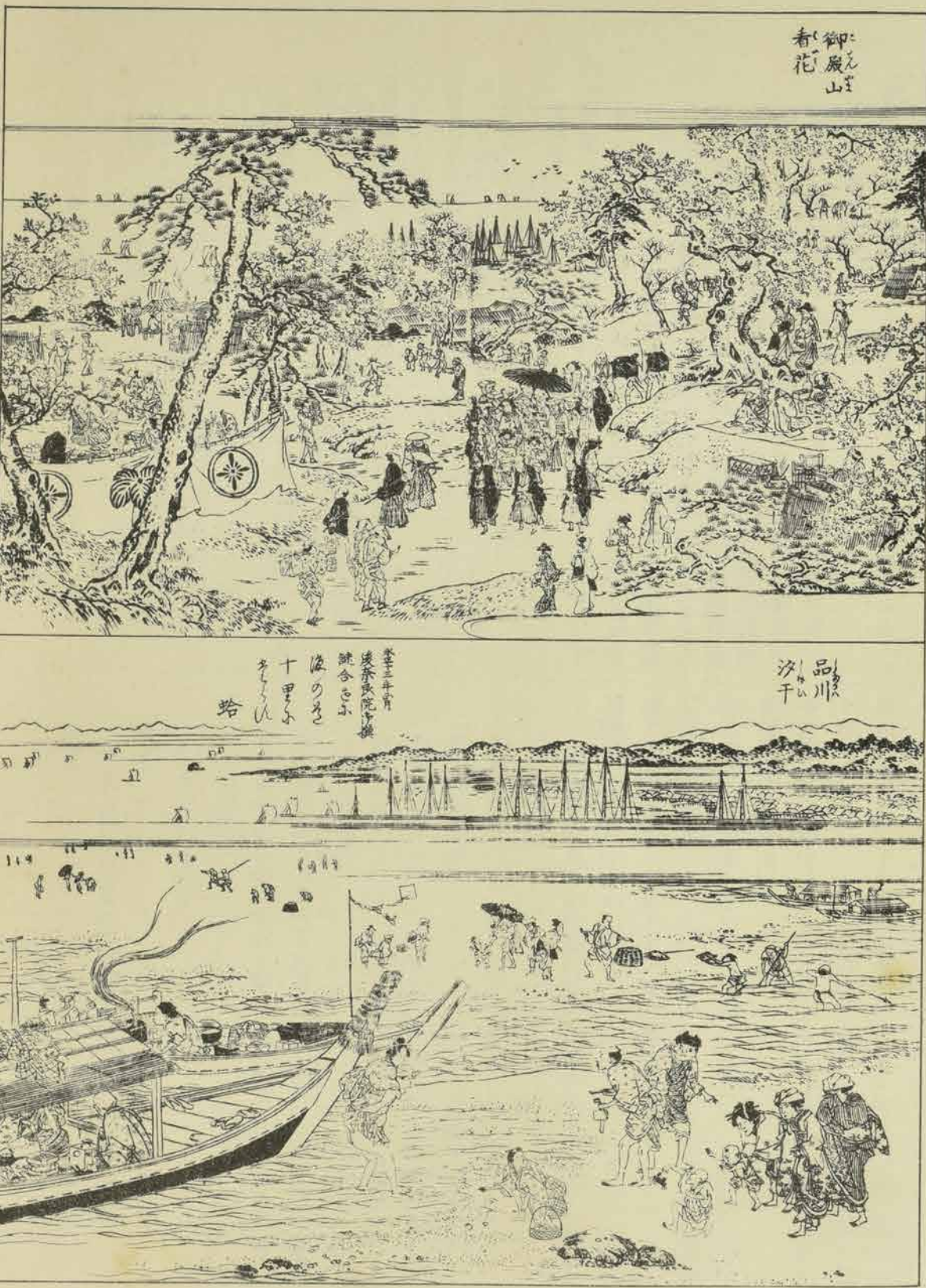
大沼枕山

南川北川殘月清。前館後館斑馬鳴。送郎五十三程去。

獨聽寒潮坐到明。

茫茫樓外水如天。總尾房頭望眼穿。一樣千帆風影白。

不知若箇是郎船。



編者嘗て竹山居士が西上記を讀む。中に逆旅妓院の記事あり。能く其の實を盡す。

與三谷子各館于品川。逆旅即一大飛樓。蓋列肆在海墻。因庫架屋、故皆成層樓。樓即一大妓院。蓋邑居接闌圍。芳華殊甚。故陽守郵置館傳之職、陰設濃紅綺翠之場。均是送迎。來而射利倍蓰。官亦不甚禁。狀慈寢公然云。士庶毋論已。緇徒道人多睡。公侯金而雜還繼踵。實可憎之尤者矣。予與左子凭欄而臨眺波濤。浩然一碧接天。宿樂棋布。飽帆鳥逝。房總之山縹緲手駢植于流雲斷霞之際。凡詞人墨客稱於奇呼於快者。而鍾諸猥褻非禮之宇。以供於行尸走肉眼無一丁者之觀。豈不措哉。

○往古の海道

品川の宿驛となりしは。天文年中なりといひ。今の海道を往還せしは大永以前なりといふ。かれば往古は何れを經由せしか之を記せざるべからず。
往古は今の海道より西の高地を往還せり。即ち矢口村の方より新井宿利の裏にかゝり。大井村の内字權現臺の邊を経て。居本橋より一町許下流の橋を渡り。下高輪の方に通過せしといふ。此の下流の橋跡より二町程北方に字小間と稱する所あり。當時關門を置きし所なりといへり。

棹長持のきしる昔。突息杖の揃ふ影。むかしゆかしき品川に。住める翁の耳にのみ。箱根八里と謡ひつる。雲助歌や今も残らむ

品川驛

品川は東海道五十三驛の初程たり。もと分ちて三區とす。一を南品川宿とし。一を北品川宿とし。一を歩行新宿とせり。東西拾四町四拾間。南北拾八町貳拾町。東京市日本橋に至る貳里壹町貳拾八間。
古は大井を以て驛とせしこと延喜式に見ゆ。品川を驛に充しは天文の頃なりといひ傳ふ。徳川氏に至り。慶長六年驛場を定め驛馬三十匹を定數とす。其の後變遷あり。
驛要録記する所左の如し。

道中筋に於て御用旅行其外諸家人馬遣高取極之事

東海道

- 一 御用旅行は 百人百匹
- 一 御三家家中は 一日分五拾人五拾匹
- 一 諸侯旅行は 右同斷
- 一 同家中は 廿五人廿五匹
- 天明三卯年申渡
- 一 東海道御定人馬百人百匹之内、圍人馬三拾人貳拾匹二面、右之内五匹は御用之ため圍置、貳拾五人拾五匹は不時往來之爲圍置。
- 一 貫目御定之事
- 一 乗掛 貳拾貫目
- 此外蒲團中敷跡付小付等三四貫目は用捨可往候
- 一 輕尻 五貫目

此外右同斷二三貫目は用捨可仕候

- 一 駄荷
- 一 一人足壹人
- 一 一乗物壹挺
- 一 一山乗物壹挺
- 一 一長持壹棹

但六人掛り

右之通品川宿貫目御定書有之

駄賃等は何割増と稱し。時々變更せしに因り録せず。

品川の幕府時代各大名の參勤交代其の他旅客の往來にて繁榮を極めしは。人の皆知る所なり。

東海道名所圖會に云。品川の驛は東都の喉口にして常に賑しく。旅舎軒端をつらね。酒旗肉肆海莊をしつらへ。客を止め賓を迎ふて。糸竹の音今様の歌艶しく。落には漁家多く肴わかつ聲々。沖にはあまの唱ふる海士の呼聲あつれ。風景足らずといふことなし。こゝは東海五十三驛の館驛の首たる所なるべし。

品川

岡田 挺之

都會繁華比三帝京。透遙大道接高城。滄波萬頃涵春色。碧樹千重入晚晴。公子駿駢柔轡緩。美人環佩艷粧明。往來交錯官橋上。弱柳如煙解送迎。

品川もつれに珍らし雁の聲

其 角

○品川驛を經過せし各大名

北村季文が幕朝年中行事歌合に。

年毎に行てはきぬるかり衣

ころもてる日の卯月水無月

とあるは大名交替を詠みしものなり。注に云。大名交替と申は。去年暇玉ひて國々に在し大名。一とせの期に成ぬれば。皆參府す。國主外様の面々おほく四月を期とす。譜代の輩は大方六月。近き所領の人々はまた八月に至り。半年のいとまを玉ふもありと。是れ二百餘年久しく持續したる幕府時代の制規なり。今驛要録に據り品川驛を經過せし各大名を列記して昔時の狀況を示す。

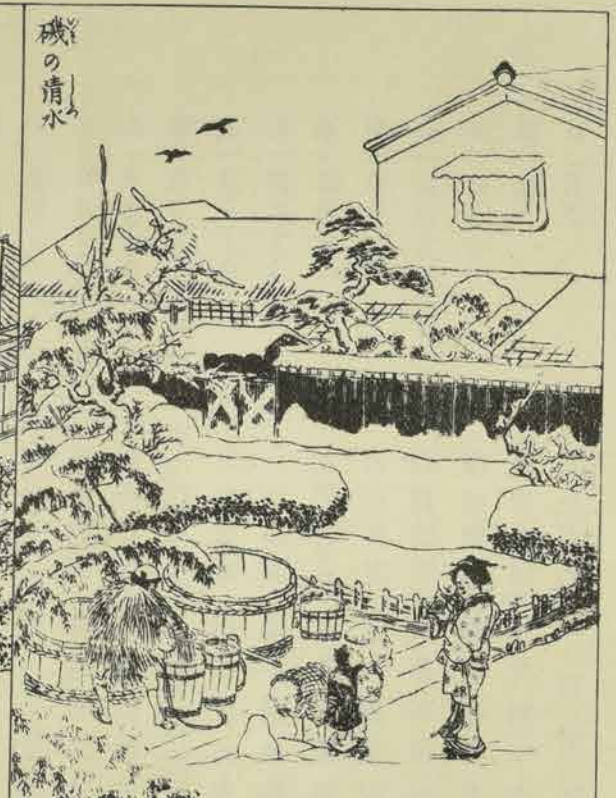
- 高五十五萬五千石 紀州和歌山 紀 伊 殿
- 高六十一萬九千五百石 尾州名古屋 尾 張 殿
- 高三十二萬石 越前福井 松平越前守
- 高十二萬石 讃州高松 松平讃岐守
- 高七十七萬八千石 薩州鹿兒島 松平豊後守
- 高三十二萬五千石 因州鳥取 松平因幡守
- 高三十五萬石 江州彦根 井伊掃部守
- 定府 紀州内分 松平修理太夫
- 高三萬石 豫州西條 松平左京太夫
- 高三萬石 濃州高須 松平中務太夫
- 高四十二萬六千石 藝州廣島 松平安藝守

- 高三十一萬五千二百石 備前岡山 松平上總介
- 高五十四萬石 肥後熊本 細川越中守
- 高三十六萬九千石餘 長 州 萩 松平大膳太夫
- 高十萬石 作州津山 松平越後守
- 高十萬石 豫州宇和島 伊達遠江守
- 高十八萬六千石 雲州松江 松平出羽守
- 高五十二萬石 筑前福岡 松平備前守
- 高三十五萬七千石 肥前佐賀 松平肥前守
- 高三十二萬三千九百廿石 勢 州 津 藤堂和泉守
- 高二十一萬石 筑後久留米 有馬玄蕃守
- 高十萬石以上之格 對州府中 宗 對馬守
- 高二十四萬二千石 土州高知 松平土佐守
- 高二十五萬七千九百石 阿州德島 松平阿波守
- 高十萬石 豐前中津 奥平大膳太夫
- 高十五萬石 同 小 倉 小笠原大膳太夫
- 高二萬石 丹波柏原 織田出雲守
- 高十一萬九千六百石 筑後柳河 立花左近將監
- 高五萬千八百九十石 播州龍野 脇阪中務大輔
- 高十五萬石 豫州松山 松平隱岐守
- 高十五萬石 播州姫路 酒井雅樂頭
- 高十一萬石 勢州桑名 松平越中守
- 高十五萬二千二百石 和州郡山 松平甲斐守

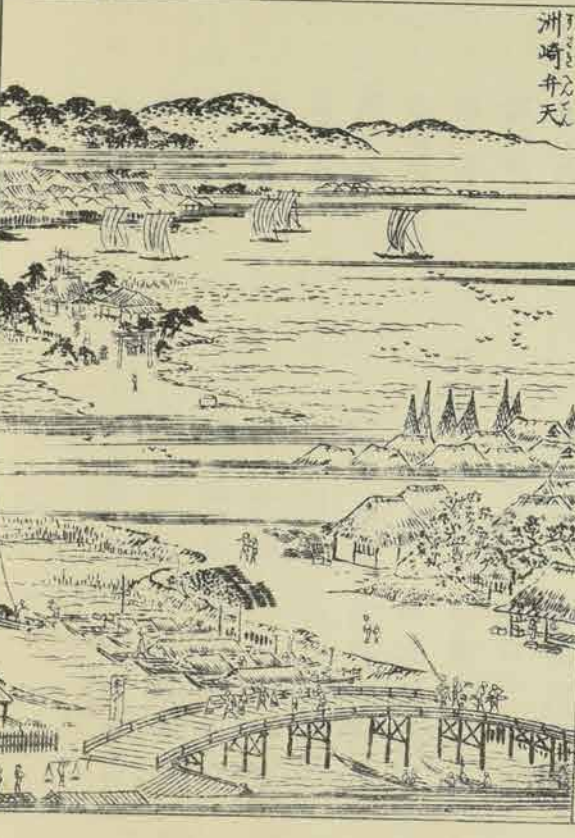
- 高十萬石 濃州大垣 戸田采女正
- 高四萬石 攝州尼ヶ崎 松平遠江守
- 高十萬二千石 城 州 淀 稻葉對馬守
- 高七萬石 豐 後 岡 中川修理太夫
- 高七萬石 日向延岡 内藤備後守
- 高七萬石 肥前島原 松平主殿頭
- 高七萬石 三州吉田 松平伊豆守
- 高六萬七千七百石 肥前平戸 松浦壹岐守
- 高六萬石 豫州大洲 加藤遠江守
- 高六萬石 江州膳所 本多下總守
- 高六萬石 肥前唐津 小笠原 主殿頭
- 高六萬石 播州明石 松平左近將監
- 高六萬石 勢州龜山 石川主殿頭
- 高五萬八千石 但州出石 仙石美濃守
- 高五萬三千石 泉州岸和田 岡部美濃守
- 高五萬五千五百石 讚州龜山 京極長門守
- 高五萬千八百石 日向飢肥 伊藤 彦 松
- 高五萬六千石 豐後臼杵 稻葉辰次郎
- 高五萬三千七百石 遠州掛川 太田攝津守
- 高五萬石 越前丸岡 有馬左兵衛佐
- 高五萬石 備前松山 板倉阿波守
- 高五萬石 丹波龜山 松平英之助



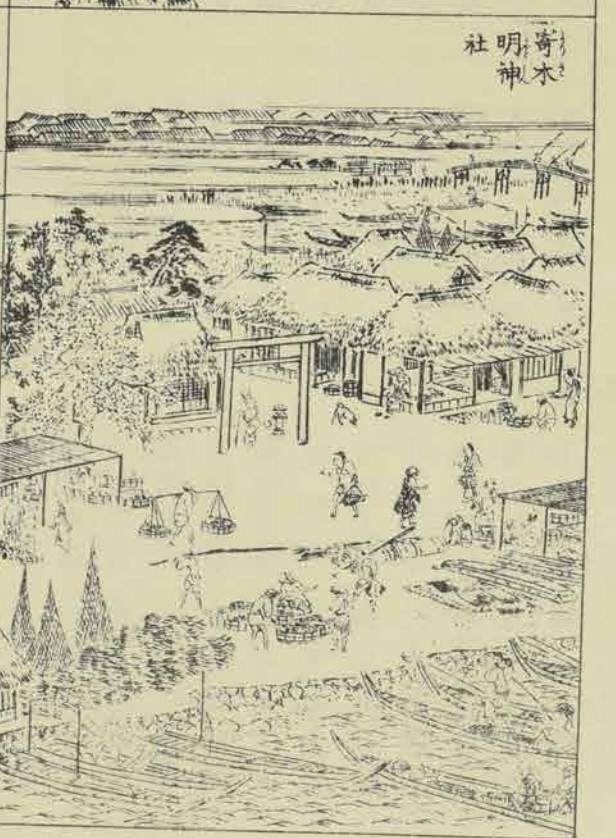
千躰荒神堂



磯の清水



洲崎舟天



寄木明神社

高五萬石
 高五萬三千石
 高五萬石
 高五萬石
 高五萬石
 高四萬八千石
 高四萬石
 高四萬石
 高四萬三千石
 高三萬六千石
 高三萬五千石
 高三萬五千石
 高三萬五千石
 高三萬二千石
 高三萬二千石
 高三萬石
 高二萬七千九百七十石
 高二萬七千七十石
 高二萬七千石
 高二萬五千石
 高二萬五千石
 高二萬三千石

三州岡崎 本多申務太夫
 勢州久居 藤堂佐渡守
 長州府中 毛利甲斐守
 筑前秋月 黒田甲斐守
 越前鱒江 岡部下總守
 濃州八幡 青山大藏少輔
 駿州田中 本多豐前守
 越前大野 土井錦福
 石州津和野 龜井大隅守
 攝州高槻 永井飛驒守
 豫州今治 松平壹岐守
 遠州横須賀 西尾隱岐守
 丹後田邊 牧野豐前守
 豐後杵築 松平志摩守
 丹波福知山 朽木隱岐守
 志州鳥羽 稻葉鶴之丞
 肥前大村 大村上總介
 日向佐土原 島津筑後守
 日向高鍋 秋月筑前守
 江州水口 如藤孫太郎
 豐後日出 木下大和守
 三州苅谷 土井淡路守

高二萬三千石
 高二萬二千石
 高二萬二千石
 高二萬石
 高二萬石
 高二萬石
 高一萬五千石
 高一萬二千石
 高七萬三千二百九十石
 高五萬二千六百石
 高三萬六千石
 高三萬五千石
 高三萬石
 高三萬石
 高三萬石
 高三萬石
 高三萬石
 高三萬石
 高二萬六千七百一十石
 高二萬五千石
 高二萬五千石

作州勝山 三浦備後守
 肥後人吉 相良近江守
 豐後府内 松平左衛門尉
 勢州長島 増山河内守
 播州赤穂 森越中守
 豐後佐伯 毛利出雲守
 三州舉母 内藤山城守
 勢州神戸 本多伊豫守
 三州田原 三宅對馬守
 肥前小城 鍋島紀伊守
 同蓮池 鍋島攝津守
 攝州三田 九鬼和泉守
 肥後熊本新田 細川采女正
 因州新田 松平攝津守
 防州徳山 毛利大和守
 藝州廣島 松平近江守
 雲州廣瀬 松平佐渡守
 豫州吉田 伊達紀伊守
 肥後宇土 細川中務少輔
 丹波園部 小出信濃守
 備中蘆島 木下肥後守
 備前新田 池田勇吉

高二萬石 江州大溝 分部 米吉
 高二萬石 備中庭瀬 板倉越中守
 高二萬石 肥前鹿島 鍋島學次郎
 高一萬九千五百石 丹波綾部 九鬼河内守
 高一萬八千石 備中新見 關 備前守
 高一萬八千石 江州仁聖寺 市橋主殿頭
 高一萬六千石 三州奥殿 松平縫殿頭
 高一萬三千石 江州宮川 堀田豐前守
 高一萬三千四十三石 相州萩野山中 大久保 出雲守
 高一萬五千石 備前新田 池田山城守
 高一萬五千石 但州豐岡 京極飛驒守
 高二萬石 因州新田 松平 刑部
 高一萬五千石 播州三月月 森 芝二郎
 高一萬三千五百二十石 泉州伯太 渡邊越中守
 高一萬二千六百石 肥前五島 五島大和守
 高一萬二千五百石 豐後 森 久留島 伊豫守
 高一萬二千石 武州金澤 米倉丹後守
 高一萬千石 和州小泉 片桐石見守
 高一萬千石 勢州薦野 土方大和守
 高一萬三百石 備中岡田 伊東播磨守
 高一萬八十二石 丹波山家 谷 鷹之助
 高一萬石 攝州麻田 青木民部少輔

定府高一萬三千四十三石 江州山上 稻垣安藝守
 定府高一萬石 河州丹南 高木主水正
 高一萬石 播州安志 小笠原 信濃守
 定府高一萬石 三州西太平 大岡越前守
 高一萬石 和州芝村 織田左衛門尉
 定府高一萬石 同 新庄 永井信濃守
 同高一萬石 播州三草 丹羽長門守
 高一萬石 讚州多度津 京極壹岐守
 高二萬二千七百七十七石 越前勝山 小笠原 相模守
 定府高一萬石 同 敦賀 酒井飛驒守
 同高一萬石 豫州小松 一柳信濃守
 高一萬石 濃州大垣新田 戶田淡路守
 高一萬石 河州狹山 北條相模守
 高一萬石 和州柳本 織田大和守
 豫州新谷大淵内分 加藤山城守
 定府高一萬石 江州三上 遠藤但馬守
 高一萬石 播州林田 建部内匠頭
 高一萬石 同 山崎 本多肥後守
 高一萬石 同 小野 一柳對馬守
 高一萬石 肥前平戶薪田 松浦大和守
 高一萬石 豫州小島 松平丹後守
 定府高一萬石 雲州母里 松平駿河守

高一萬石 長州清末 毛利讃岐守
定府高一萬石 濃州高富 本庄近江守
同高一萬石 和州柳生 柳生英次郎
×高千九百九十四萬八千二百石 百四十六頭

○彈正日待

幕府時代品川宿にては。八月七日を以て彈正日待と稱し。一の祭事を執行したり。
此祭事たる明和年間の道中奉行彈正少弼安藤雅要、郡代備前守伊奈忠宥、勘定組頭江坂孫三郎正恭の靈を祭るものにして。當時は此地江戸府に接するに因り。旅客の投宿する者稀にして。生産の資乏しく。且つ公用を勤ること繁ければ驛内窮困せり。是に於て明和元年之を彈正少弼等に訴へしに。此三人協議し。同八月七日三宿を通し食賣女五百人の定額を置くことと許可せし以來。土人利潤を得たるを喜び。報恩の爲め毎年此祭を執行したるなりといふ。

◎品川歩行新宿

品川歩行新宿は。品川町の大字にして其の入口に當り。八ツ山の界より北品川宿に至る長さ五町二十間餘の市街なり。
往昔は北品川善福寺門前、法禪寺門前、及び新町と稱せし茶屋町にて。酒食のみを營商し。品川宿歩行人夫一日百人の中。毎年此地より一萬二千人の課役を勤めしが。漸次困難に赴きしを以て。享保年間本宿に加り。驛舎を置かむことを請願し。

りにて鐵扉を附す。堂前に萬靈塔を建つ。増上寺五十五主大僧正在禪の名を認む。

境内に文保二年(五百九十三年前)六月二十九日、建武五年、(建武は二年に止る五年は曆應元年なり。五百七十二年)曆應三年、曆應四年四月二十一日と刻したる古碑ありしよしなるが今は見當らず。

當寺は明徳元年(五百二十一年前)言譽定實の創立する所にて。本尊阿彌陀坐像長七尺。又圓光大師自作の坐像あり。長二尺。別に安置せる正観音は幕府の桂昌院より賜りしものなり。

●善福寺

善福寺は。品川歩行新宿西側に在り。音響山と號し傳相院と稱す。時宗にして藤澤淨光寺の末なり。

門内右に小堂あり。戸川安清の筆せし洋々如在の小扁を表す。本堂は土藏造りにて群龍の塗起あり。音響山の金字額を掲ぐ。引接柱多快激と署す。

當寺は永仁二年(六百十四年前)遊行第二地阿具教上人の創建せし所なり。昔は惠心僧都作の彌陀を本尊とせしが。延享年間火災に罹る。今の本尊は佛工某の作にて。坐像長三尺と云。

京濱電車等の事は次編に記載す

同七年十二月其の許可を得て。南北品川宿と同じく宿役を勤む。因て町名を今の如く改め。人夫百人中八十五人を當所より出せしといふ。もと一町目(長九十間餘此内東海寺大門前を黒門前と呼べり)二町目(長八十七間餘)三町目(二町目の北に續き。八ツ山の界に至る。長百十二間餘。此地少しく高低あれば里俗に阪と呼べり。傳へいふ。二町目三町目の地は。内田新町と唱へしと。當時御殿預人内田長十郎正則の邸大横丁に在りしに因れり。)と唱へしが。今は此の區分なし。北は東海道本線品川驛に接し。西裏は京濱電車の昇降場を控ゆるを以て最も繁華なり。

小名

大横丁

鳥屋横丁

舊二町目と三町目界の西横丁にて。享保年間まで鳥屋文七といへる者居住せしを以て名く。

●法禪寺

法禪寺は。善福寺の南鄰に在り。隣海山と號し。遍照院と稱す。淨土宗にして芝増上寺の末なり。

門内地藏堂あり石像地藏尊を安置す。摩滅して殆むと其の形を失ふ。頗る古きものに似たり。又鐘樓の東畔に流民叢塚あり。天保七年丙申流民の死者を葬りし所とす。本堂は土藏造

●御殿山

今はや櫻の林をならで。家建つて御殿山。花もやあると春の夜は。猶ふりかへる臙月。

御殿山は品川町歩行新宿東海道鐵道線路の西に當れる高阜にして。往昔將軍の行殿ありしを以て名く。今や御殿山といふは品川町に屬し其の字なり。

此處長祿の頃は太田道灌の館あり。江戸城の成に及びて其の將宇田川和泉守長清をして之を守らしむ。文明年間連歌師心敬僧都と連歌の會を開く。其の作を稱して品川千句といふ。徳川氏に至り。殿を設けて遊息の所となし。將軍家光公屢てに遊び。僧澤庵、小堀政一等をして茶を獻せしめたることあり。寛永十七年九月十六日公の來り臨まれし時澤庵台命に應じ。歌を詠て云。

夕ぐれを惜しみをしまむ木の間より

はやさしのぼる海越の月

昨日は雨ふりて是日は晴天なりければ。澤庵又賦して云。

降雨もけふのはれとや我君も

待得し山のかひはありけり

元祿の初行殿火災に罹り。終に之を廢す。嘉永六年海防の爲め。此處の土壤を削りて品川砲臺を築き。文久二年外國館を

設くるに及び。大に舊容を變じたるが。明治以後竟に私人の有に歸し。今や原氏の邸及び新設の家屋相連るに至れり。

御殿山 大沼 枕山

起伏山容俯海頭。將軍狩處殿幽々。濃茶一碗饒風味。款接西來幾大侯。

○御殿山の櫻

御殿山の櫻は。八代將軍吉宗公の大和吉野山の櫻を移して植る所なれば。享保元文の頃なり。諸書に寛文の頃とあるは誤りならむ。文政九年更に若干株を増植し。終に城南の勝地となりたり。

東海道名所圖會に云。御殿山、丘山にして嶮しからず。櫻樹繁茂して彌生の花盛には春色に乘じ。貴となく賤となくこゝに宴し。京師の嵯峨御室に異ならず。さながら雲と見れば雪となりて。花の香四方にかほりて酒をすゝめ。歌詠詩を賦すも多かめり。

江戸名所花曆に云。御殿山 立春七日目頃西品川。寛文の頃吉野のさくらの苗を植させ給ふ。今古木となりて花殊にうるはし。朽たる木の傍には若木を植添て。盛の頃は雲か雪かとうたがふ。向ふを望めば安房上總の山々。雲のうちにはほのみえ。諸國の船は眞帆あけて入津する光景いはんかたなし。

江戸名所圖會に云。御殿山東海寺北の山續なり。慶長元和

の間。此地に省耕の御殿ありし故に御殿山の號あり。土人相傳へて。此地を太田道真居住の舊趾なりといふ。此所は海に臨める丘山にして。數千歩の芝生たり。殊更寛文の頃和州吉野山の櫻の苗を植させ給ひ。春時爛熳として尤莊觀たり。彌生の花盛には雲とまかひ雪と亂れて。花香は遠く浦風に吹送られて。磯菜摘む海人の袂を襲ふ。樽の前に醉を進むる春風は枝を鳴さず。鶯の囀りも太平を奏するに似たり。

○昔時の花見

昔時御殿山は。櫻花の名勝地たり。陽春の候には遊人雜沓せり。東都歳事記、單瓣櫻、重瓣櫻と分記しある條に共に品川御殿山とありて。左の如く注したり。

都下の良賤日毎に群集す。山水の風致具か。佳景の地なり。菜花多し。

か、れば櫻樹の外菜花も多かりしと見ゆ。

御殿山

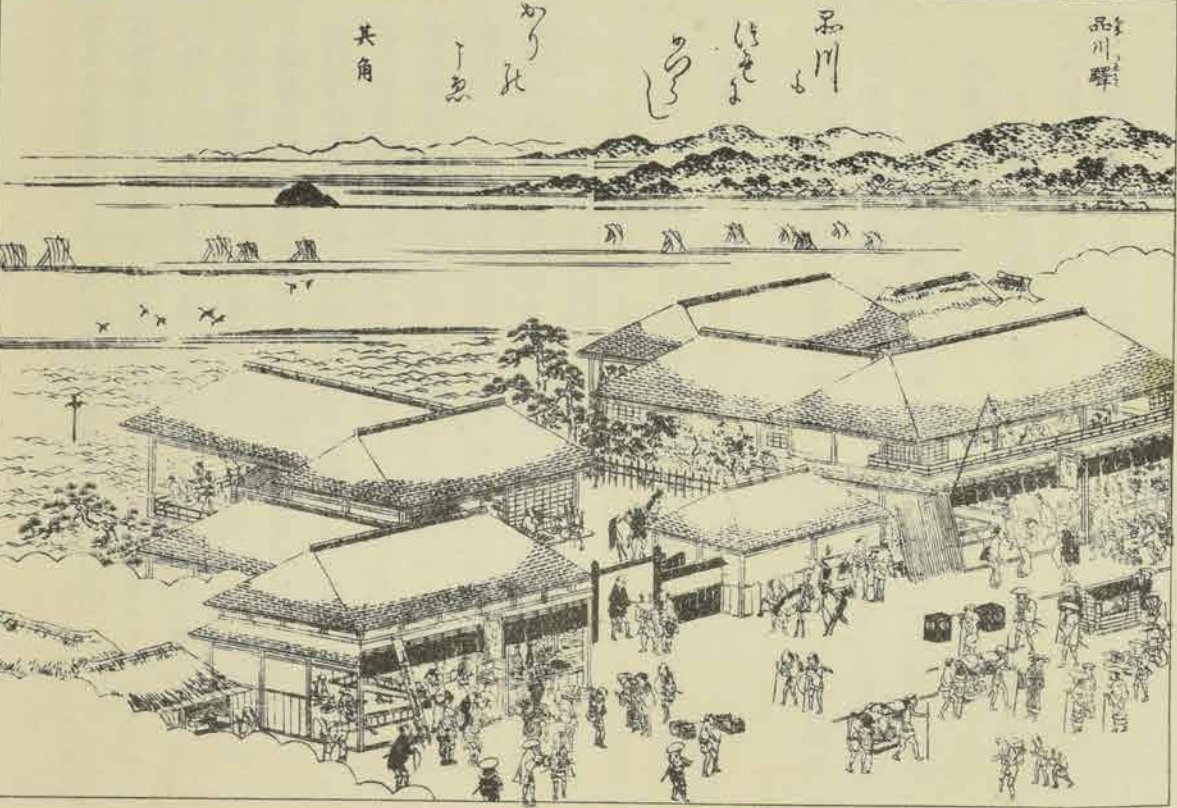
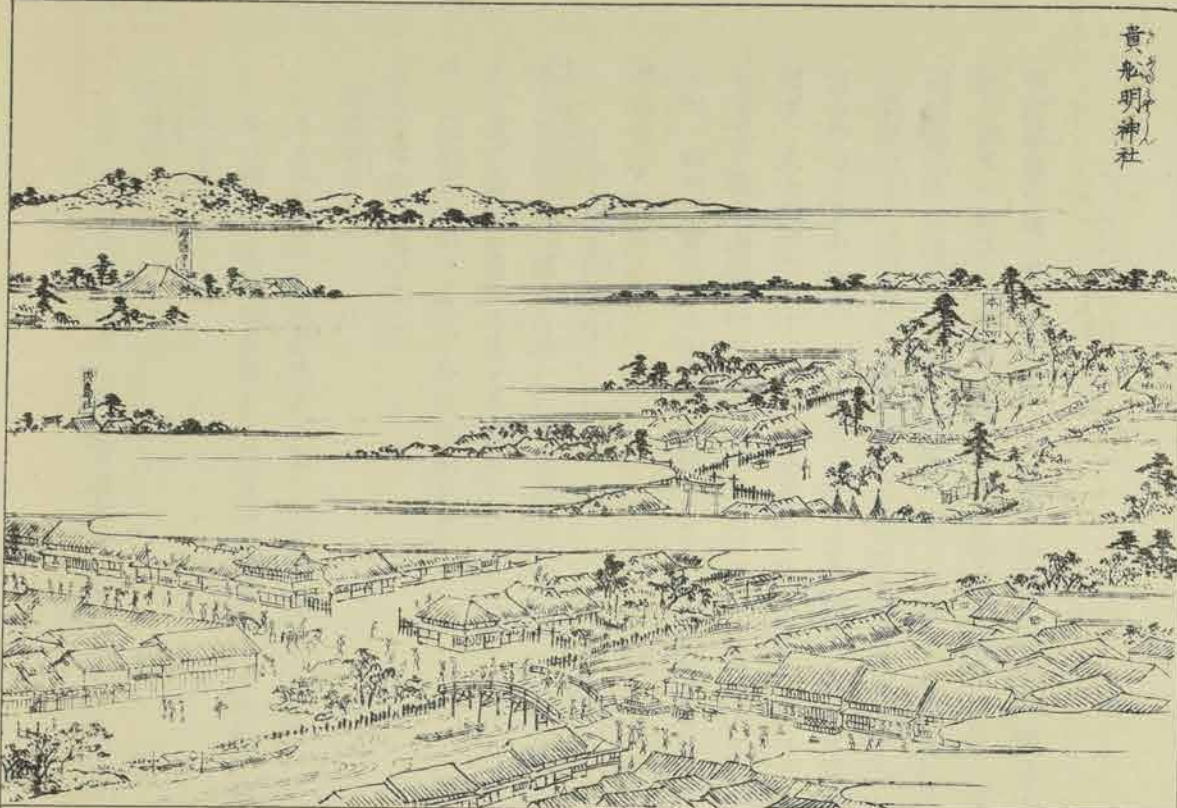
大沼 枕山

縦横鋪席遍平岡。林婦招人媚。夕陽。一串黎祁半罇酒。大櫻樹下瞰春洋。

殿山觀花有感於寛永大君遺址

釋 梅痴

芳林閃澹視斜陽。一半山光接海光。行殿無基春草合。風花空舞白霓裳。



○志士洋館を焼く

横濱開港の後。幕府英人の爲めに館を御殿山に築く。頗る宏壯を盡す。將さに工を竣らむとす。當時の志士皆之を非とす。山口藩士久阪通武(元瑞)慷慨措かず。以爲らく是の地江戸の要阨たり。洋夷をして此に居らしむるは猶盜に庫を守らしむるがごときのみと。一夜竊かに往て之を燒き。悉く灰燼に付す。志士以て快とす。而して幕府其の何人たるを知らざりしなり。攘夷論勃興の際此等の事あるは決して怪しむるに足らず。横濱の開港すら七里江山付(大羊)と嘆したりしを想ふべし。

◎北品川宿

北品川宿は品川橋より北に在る市街にして。品川町の大字たり。其の海道に當れる處を本宿といふ、もとは一町目、二町目、三町目と唱へしが。今は此區分なし。小名を擧れば左の如し。

陣屋横丁

もと一町目二町目の界より東に折て海岸に至る處をいふ。寶永より正徳に至る年間當驛の廢署ありしを以て此名を存せり。

北馬場

もと二町目の中程より西の方東海寺に至る處をいふ。南

品川馬場に對して唱ふ。

竹屋横丁

もと二町目三町目の界より東方海濱に至る處をいふ。

小泉長屋

もと三丁目の西裏をいふ。寛文四年板倉主税抱地となり。元祿檢地の後。祐心といへるもの讓受しより民有地となり。寛延の頃小泉屋金左衛門の所有に歸し。始て貸長屋を建し故此名あり。

溜屋横丁

もと三町目の歩行新宿の界より東方利田新地に至る處をいふ。

●品川神社

品川神社は。北品川の西通り東海寺に至る途上高阜の上に鎮座す。入口には石の玉垣を設く。魚がし佃政など刻しあり。出入口を三所に開けり。正面石階の傍に巨碑を建つ。故東京府荏原郡長林君碑と題す。明治二十九年五月建る所にして。參謀總長陸軍大將大勳位彰仁親王題額。内閣總理大臣正二位大勳位侯爵伊藤博文撰并書と見ゆ。石階五十三級を登れば。平坦の阜岡にして石の鳥居を建つ。明治三十二年六月の新設に係る。次に石燈籠二基。次に赭色陶製の獅子一對。次に又石燈籠二基あり。右に曾根の松と名くる老松聳立す。大き二圍其の心断裂せり。標札に其の由來を記して云。

覺明 靈神

二品熾仁書

普寛 靈神

正四位山岡鐵太郎書

大江神社

八海山 □國狹槌大神

御嶽山 □端大神 同

三笠山 豐斟主天神

寶曆の末おのれが甥なる者は。豫州宇和島侯の侍醫にて。御在京の時扈從せしかば。播州曾根のあたりを過ば。かの名木の松子を持來れかしと申せしに、歸るさの土産にとりそへて彼の松子をおくりぬ。やがて其實を取て後苑に蒔けるに。ほどなく二葉に生出ぬ。明和四年の春にもなりぬれば。尺にも過るばかりになりぬ。よつて荏原郡品川三社大明神の社司小泉上總介勝長主にばかりで。其社にうつし植けるとて。曾根の松てふことを歌のかしらにおきて。そのかみのねさはは千世の後もなほ

まつのおたばのつきぬ行壽榮 維要

風土記稿に明和四年保科下總守正率家臣小幡勘兵衛某播州印南郡曾根の松の實生を移し植しといふとあるもの是なり。

左に木製の鳥居を建て。淺間神社を祀る。正面に石鳥居あり高一丈兩楹の間九尺。表裏に左の如く刻せり。

武州品川稻荷大明神、擁護萬松山長隅、鎮靜六十州家國、是故永崇尊神威、石鳥居石水舟奉寄附於此廟前

慶安元年子九月 從四位上堀田加賀守正盛 (以上表面)

戊子權輿 神聖麗哉 華表繼修 昭光長回

寶曆壬午夏六月己未 六世孫從五位下堀田出羽守紀正邦

(以上裏面)

右に小山を築き。山上に祠堂を置き。各處に左の諸碑を建て天地開闢大日本大社廻 應需勝安芳書之

祭)六月七日(八雲祭)なり。

社北に阿那稻荷社あり木製の鳥居を連建す。題額は藍字にて社名を書す。安政六年十一月六日神祇伯資訓王殿下眞筆と表示せり。北西の石階を下れば。其の下に小社あり阿那稻荷祠の小扁を掲ぐ。中根間拜書と署す。即ち半嶺翁の筆なり。境内品川灣を下瞰し。眺望最々佳絶踞床處々に設備しあれば。休憩に便なり。

岡東富士の築山あり。中腹に松本寒緑の碑を建つ。題額に寒緑松本先生碑とする。撰文は岩陰鹽谷世弘。書字は松前石井士勵にて。安政元年甲寅十二月十五日設くる所とす。

女阪は曲折して其の山下に横はる。中段に左の二碑あり。

翌日は誰か花の主か山さくら 七十翁 和海舎如亭

内村佐之助碑

さのすけが閻摩のまへで滑稽は

いかなる鬼も腹をかへむ 聽 雨

神輿の海中渡御

身の穢はらへ給へと人々が。祈る御祓のしるしとて。清淨きうしほに浸しつゝ。御輿洗を爲すを勇まし。

北品川の品川神社并に南品川の荏原神社の大祭には。神輿洗ひと稱し。神輿海中を渡御するを例とす。

社前正面に石獅あり。北濱と刻す。右に神樂堂あり。瓦葺にて結構見るべし。左右に柿と笹を植。社殿は總て素木造り。茅葺にて千木、葺といふ古雅なる造作なり。風土記稿に本社東向、京間一間半に一間。箱棟作、千木勝男木、二重柵、茅葺。金物共御紋及び巴なり。三方瑞籬高五尺一寸。拜殿は京間七間半に二間、是も箱棟作り千木勝男木等本社に同じ。前に一間半に一間の向拜を設くと。現在のものはなるべし。前面に品川神社の額を掲げ。左の標示を爲せり。

元准勅祭 合殿 素盞鳥尊 文明十年六月勸請

郷社品川神社 祭神后神天乃比理乃咩命勸請年月未詳

東京十社の一 合殿 宇賀乃賣命 文治三年勸請

尙ほ社殿は後醍醐天皇の御宇云々と記し。地を吉瑞岡と號し。字天王山と呼ぶよしをもしるせり。

抑々當社昔時は品川大明神と號し。後には稻荷大明神と稱し明治元年に至りて今の名に復し。准勅祭十社の一となり。五年郷社に列す。祭日は四月十三日(卯の神事)二月初午(稻荷

東都歳事記六月七日。品川牛頭天王祭禮の條に。

みこし洗とて。南品川の神輿を海中に昇入奉り。南北兩社の神輿中の橋にて行あひ。御旅所南北へわかる。故に此橋を行逢の橋といふ。御旅所も南北ともに驛中往還の内東側に假屋をしつらふ。驛中思ひのの銚を飾る。今日より十九日迄御旅出あり。その賑ひいはん方なし。兩社産子北は高輪と品川の境まで。南は鯨洲のあたりに至る。又海道より西の村々も産子なり。

右は幕府時代の舊況なりとす。現時の實況は左の如し。

六月七日より執行。北品川八ッ山口より南品川七丁目に至る大通り。又は獵師町其の他裏町とも各戸造花の枝を軒頭に挿み。其の下に鞆繪の紋を附したる提燈を掲げ 北品川本宿より品川橋迄の兩側には木柵を建て、紅白の幔幕を打廻らし。荏原神社の境内には各種の露店又は觀世物あり。南北各町の氏子は。揃ひの浴衣に白足袋を穿ち。菅の花笠を被りて。受持の山車を曳出し。木遣りの聲囃しの音勇し。午前十時には品川神社の神輿は正装せる氏子總代、烏帽姿の神官、揃ひ衣裳の多數の氏子に護衛せられて町内を巡行し。次に荏原神社の神輿も同じく行列を立て町内を一巡し終れば。午後三時別個の神輿は勢よく荏原神社を發し。品川署前より右折して徐々大通りを練り行き。南品川七丁目の海岸に至れば、同所には大小二十餘隻の小船滿船飾を施し。

氏子の人々分乘してこゝに著輿を待受け。神輿は眞に氏子の肩に勇みつゝ、ワツシヨ／＼の掛聲もろとも海中に入り。海岸より一哩の邊を波を浴びつゝ進行し。眞浦に上陸して同夜寄木神社に一泊す。市中及び近郷より此光景を観むか爲め來り集る者多く。海岸は例に難沓せり。

品川雜題

大沼 枕山

新裁一單布一纏紋疏。正是祇園賽會初。一隊兒郎好身手。

波心相喚洗神輿。

東海寺等の事は次編に記載す

品川橋

品川橋は。南北品川の界なる目黒川に架し。東海驛路の往還に當れり。現在のものは明治三十五年五月竣成せしものに係る。長さ十間幅五間。

南北品川の境界に在るを以てもと境橋と呼へり。俗に行合橋と唱ふ。

◎目黒川

目黒川の水源は多摩川より起りて二條の流となる。共に玉川上水の分流にして、一條は烏山用水といふ。世田ヶ谷の方を流る。一條は下北澤村より代田村の方を流れ。池尻村にて又二流合し。上目黒に入る。こゝにて蛇崩川と唱ふる小流合し。中目黒、下目黒、谷山、桐ヶ谷、上大崎、下大崎、居木橋の各地を歴過し。南北品川の界を流れ。獵師町利田新地に至り

て海に注ぐ。往古は佳原川と稱せしが。目黒村を多く經過せるより。今の名とはなれり。當所にては昔し品川と呼び。地名も此より起りしとの説なり。

◎南品川宿

南品川宿は。品川町の大字にして。目黒川境橋の南に在り。南方海晏寺門前に至る。幕府時代は品川宿傳馬の定額百匹の中當所にて其の半を出せり。當時は脇本陣を首め。貫目改所、問屋場等ありたり。

小名は左の如し。

天王橋丁

境橋より西方荏原神社舊貴船社に至る所をいふ。俗に南天王と唱へしに因り此名あり。

一丁目

境橋を隔て、北品川宿と相對す。長さ六十間餘。

二丁目

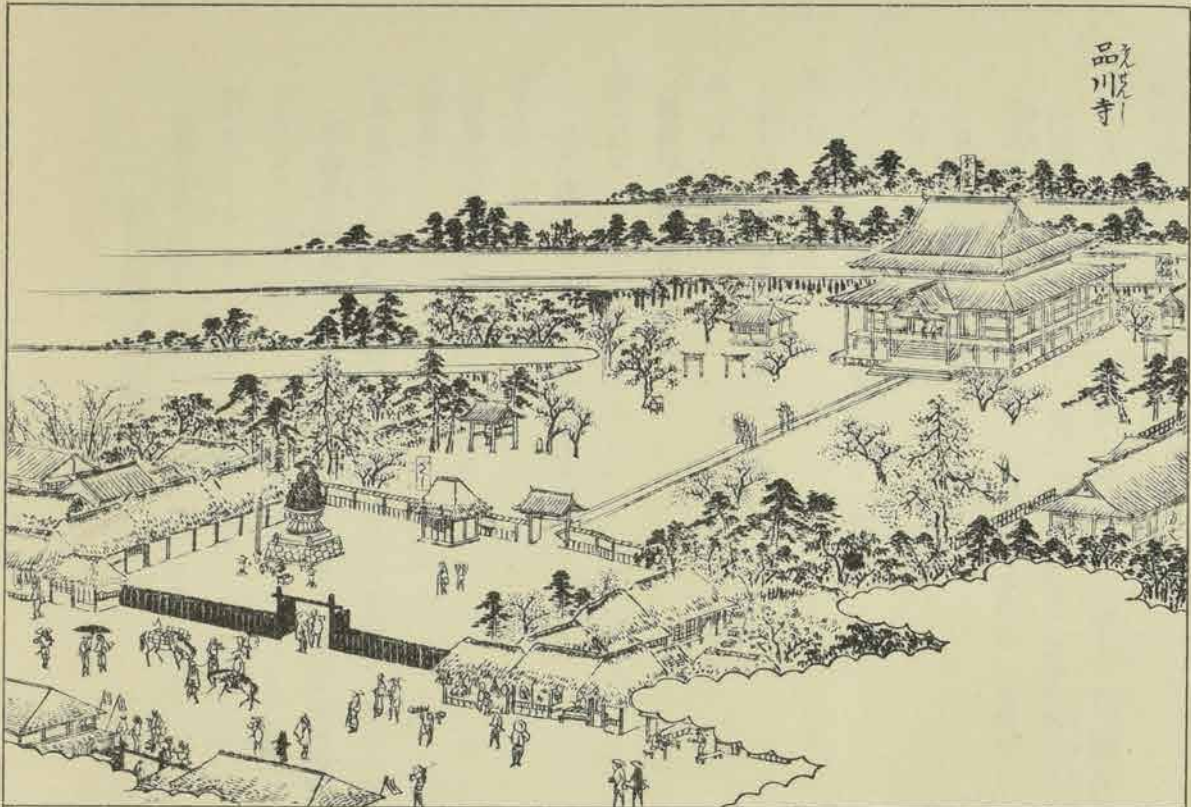
一丁目の南に續けり。長さ七十一間餘。

後路町

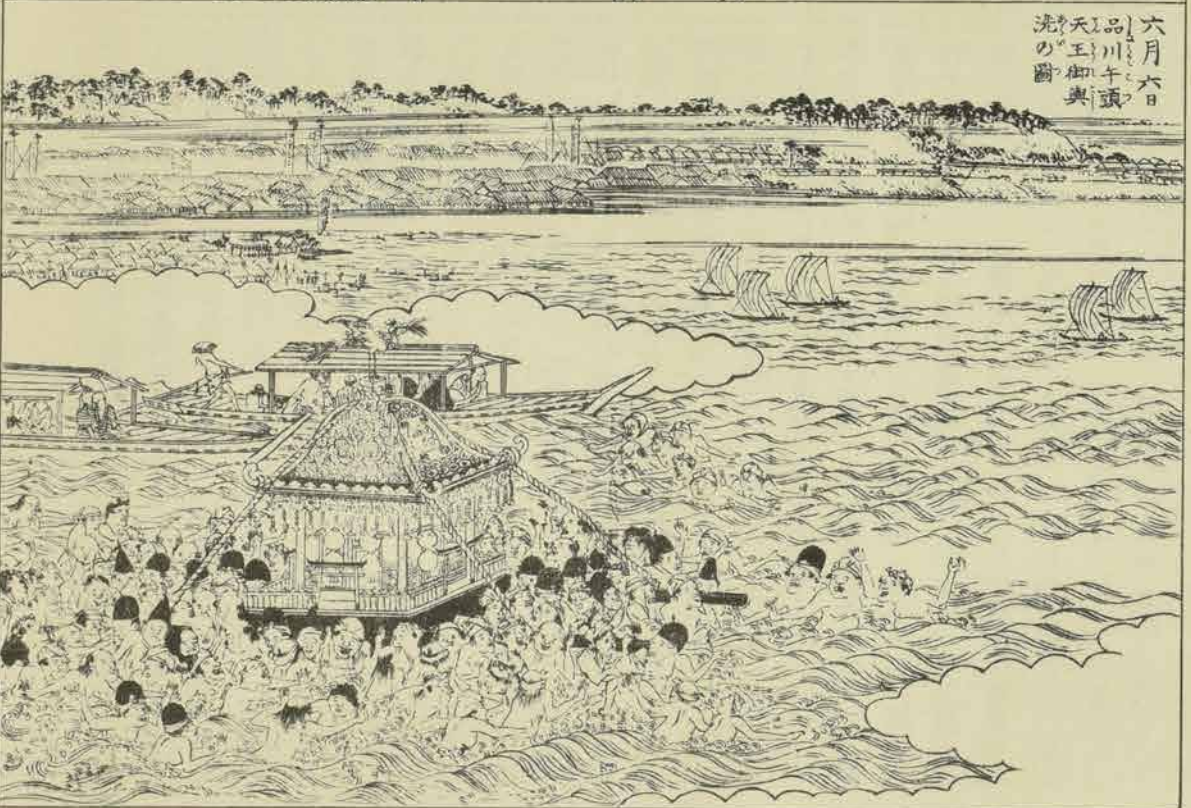
一丁目二丁目の西裏通りをいふ。もと此處に神事舞大夫松永左京之助といへるもの町道場を開き居りしといふ。

御藏田

後路町より西に折て至る所。穀倉ありし遺地なれば此名あり。



品川寺



六月六日 品川午頭 天玉川の洗神輿

南馬場町

二丁目三丁目界より西方池上道左右の市街をいふ。調馬場の跡なれば此名を存す。妙國寺文書に當所の領主鈴木入道道胤が馬場ありしを。文明八年廢して本光寺に附屬せしよし見ゆる者。即ち是なりといふ。

三丁目

二丁目の南に續けり。長さ八十二間餘

四丁目

三丁目の南なり。長さ五十間餘

五丁目

妙國寺の門前をいふ。

六丁目

下池上道の南。品川寺の門前なり。

七丁目

海晏寺の門前にて。宿の南界なり。

三軒家町

風土記稿に南の方妙國、品川兩寺の門前を隔てあり。宿の飛地なり。片側町屋にて長二十五間半。西側は海雲寺門前なり」とあれば。今の七丁目の内なるべし。もと民戸三軒ありしより名く。其中二軒は斷絶し。一軒は存在し。三軒家平右衛門と稱せしよし。其の家今在りや否。

○貫目改所問屋場

公用行李の貫目改所はもと當宿に在りたり。風土記稿に云。

貫目改所官より修理を加へらる。建評三十五坪二合五勺。もと南北品川の二所にあり。文政六年回祿の後北品川の方は廢せり。正徳二年松平石見守乘宗、大久保大隅守忠香道中奉行たりし時。東海道の内當宿及び草津。府中の三所に建られ行李の貫目を改しむ。然るに文政四年道中改革の後は。御代官の手代爰に居住して。輕重を量らしむ。公家衆參向諸族の參勤など往來事繁き時は。御勘定御普請役等の人々も來りて其の事に預る。改所の費用は年毎に金三十二兩二歩を下し賜へり。問屋場は貫目改所に續きて在りたり。當所宿驛警昌の時代には欠くべからざる要所なりし。同書又記して云。屋坪二十六坪餘。川崎驛まで二里半。江戸日本橋より二里半。人馬の繼立を勤む。又千住板橋の二驛に繼送ることもありて。百匹百人の人馬を置。一萬七千四百十四石の定助卿、三千三十九石の加助卿を宛らる。元は南北品川の二所に在りしが。改所同時に北品川の方は廢せり。寛文五年高木伊勢守守久、妻木彦右衛門賴照。岡田豊前守善政等指揮し。問屋給米七石を賜ひしより今に至る貢米の内にて宿役人等に宛行はる。又享保中長谷川庄五郎命を奉り。人馬の扶助金四百七十二兩二分を賜ひ其金は那代役所の進退として貸し。利息子を以て傳馬役夫に給す。又安永年間夫馬の賃銀三割増を命せられし其餘財を積て五百七十七兩を得。亦貸附とし息子の八分を前と同じく

傳馬夫役の用に充て。二分は本陣、脇本陣の費用に賜ふ。されど宿内次第に窮困に及びしにより。外に貯金千三百兩を寛政中願上て貸附に加へ。是も年毎に息利を得て其不足を補ふといふ。

●荏原神社

荏原神社は。南品川小名天王横町に在り。即ち目黒川の南岸なり。もと貴布禰社と稱す。維新の後南品川神社といひ。明治五年郷社に列し。八年今の名に改む。俗に南の天王と呼ぶ。入口に銅製の大鳥居を建て。荏原神社の銅額を掲ぐ。其の基礎に南惣町とあり。進めば警視廳の制札を樹つ。石門内右に藤棚を構へ神井を設け神樂殿あり。左を社司本多正澄氏の宅とす。石階十四級を登れば。石鳥居あり。本年六月建る所なり。正面は本社にして素木造り銅葺き。格天井にて千木をあぐ。荏原神社の金字額を表せり。掲示に云く。

●郷社荏原神社

祭神

健速須佐之男命

天照大御神

高雷神

豐宇氣毘賣神

天手力男命

創立元明天皇御宇和銅二己酉年九月九日

例祭 六月白九日
社前石獅子を對立す。明治廿九年八月北濱有志者の寄進に係る。鐵製貯水盤には天保六乙未仲冬と銘す。奥殿は石垣の上に在り。神庫其の後に離立す。

支社

- 正八幡大神 淺間神社 大國主神社
- 菅原神社 神田大神 正一位倭稻荷社
- 白山宮 秋葉宮 以上南側
- 豊川稻荷神社 朱塗 北側

社境環らずに石垣を以てす。明治十八年五月築く所。風土記稿に云。貴布禰社除地四段七畝十二歩。天王横町の奥に在り。祭神雷、閻山祇、閻罔象三神各深秘す。祈雨止雨の守護神なり。社傳に和銅二年千九百九十六年前九月九日藤原伊勢人勸請して當所の鎮守とす。一説に天長年中一千餘年の勸請とも云。又類聚國史を引て弘仁九年武州荏原郡品川に鎮座と見ゆ。今按ずるに類聚國史に此文なし。日本後紀弘仁九年五月山城國愛宕郡貴布禰神爲二大社と載す。是當社にあらざることを明なり。又伊勢人が山城貴船明神の夢想を得て鞍馬寺を創建せし故事あれば、こゝに彼社を勸請せしをもて附會せしならむ。當社元枝郷三ツ木にありしと云。今社跡にも貴布禰社あるは。舊地を存せむとて建置しなりと云ふ。例祭九月九日。相殿の神二座あり。左神明は長元二年(八百七十六

●海德寺

海德寺は。小名後路町の西に在り。自覺山と號し松陽院と稱す。日蓮宗にして京都六條本國寺の末なり。門内松樹散點し。地藏堂あり。本堂は瓦葺流破風にて飛龍の彫刻を附す。此地は昔時鳥海和泉守の屋敷なりしが。大永二年(三百八十九年前)宅を捨て寺とす。和泉守の法名を自覺院松岸日性と號す。卒生は傳はらず。開山は松陽院日増上人にて天文十四年(三百七十二年)三月九日寂す。山號院稱共に開基開山の法名を兼用す。和泉守の子孫は南品川の名主にて。吉左衛門と稱せり。墓域に「當寺草創大檀那鳥海和泉守墓」と刻するものあり。文化元甲子年七月孟蘭盆會とあれば。後年に建設せしこと、知らる。境内に至徳二年(五百二十七年前)九月八日。及び嘉慶二(五百二十五年前)の古碑あるよし。風土記稿に見ゆれども。編者實査の際には發見せざりし。

●長徳寺

長徳寺は。四丁目の西側に在り。恭敬山と號す。時宗にして藤澤清光寺の末なり。當寺は寛正四年(四百四十九年前)の創立にて。開山を三寮覺

年)九月十六日勸請する所。今もこの日をもて祭る。右祇園牛頭天王は寶治元年(八百十七年)六月十九日勸請す。此神は南品川獵師町當所門前地及本榮、蓮長、妙蓮、願行、海藏、常行、妙國、品川、海雲、海晏十寺の門前町屋二日五日市村の總鎮守にて。例祭六月七日神輿を氏子町に渡し。海晏寺門前より舟にて海上を廻り。獵師町より上陸して南品川一町目の假屋に駐め。十九日に至て歸社す。

左文字太刀一振 天正十八年徳川家康公關東下向の時寄附せしものといふ。身長二尺五寸二分。

太刀一振 井上眞政作 短刀一口 相州住廣光作

假面一枚 俗に素譚鳥尊の假面と稱す。相傳ふ三百餘年前武藏國葛飾郡二合半領の番匠目村の民之を洲崎(今の獵師町)の沖合に獲。其の凡作ならざるを知り。漁夫と議して當社に納む。例年大祭に之を神輿の屋上に掛け。海上を渡御するを例とす。

内侍所建札二枚 下乗札一枚 菊花御紋章提燈二張

明治元年十月、同二年三月内侍所行宮となりし時賜ふ所なり。

御小休建札一枚

明治五年四月十一日皇太皇后東京御入聲の際。本社天皇陛下御休殿に充てられし時のものに係る

阿彌陀佛といふ。忌日は十二月二十九日。其の年次を失す。天正十九年（三百二十年前）寺領五石の朱印を賜る。其の地は下蛇窪村に在り。

當寺往昔は小名山岸即ち今の東海寺本堂の所に在りしが。寛永十四年東海寺を建設するに當りて收用せられ。技師三ツ木にて代地を賜る。今の寺地は未寺たる常光寺の廢跡なり。便宜に従て此に移りしといふ。

門内には老松六株散點し。銀杏一株あり。本堂には恭敬山の白字額を掛く。陀阿尊證書と署す。

堂に並ひて南に閻魔堂あり。其の像は運慶の作なりといふ。昔時は南馬場町東光寺に安置せしものなるが。彼の寺地を大龍寺に譲りし時。當寺は東光寺の本寺なるを以て此堂をこゝに移せしといふ。

●妙國寺

妙國寺は長徳寺の南隣に在り。鳳凰山と號す。日蓮宗にして京都妙福寺の末。江戸觸頭三箇寺の一なり。

表門は黒門にて前に題目塔を建つ。昔在りし門は駿河大納言忠長卿舊邸の御成門を賜りしといふ。江戸雀に品川旅籠屋を二町往て右の方に忠長卿の御館門の跡見ゆとあるは是なり。其の後火災に罹りて烏有に歸せり。門内敷石ありて本堂に達す。

仁王門は表門の内_に在りて。仁王の像を雙置す。普通より稍小なり。運慶の作なりといふ。左の揭示あり。

仁王の信仰の對象として參拜すべからず。宜しく大本尊を信敬すべし。 當山

編者は之を修正して左の如く改めむることを望む。

仁王尊を信仰せらるゝは素より隨意なれども。其の時は必らず。本堂に詣り大本尊を敬拜せらるべし。 當山執事
參拜すべからずといふは。僧侶の口吻に適せざるものと認めかく修正せるなり。讀者諸子の賛否何如。

門内には老松散立す。正面本堂は瓦葺き破風造りにて。龍背觀音の彫刻を施す。

南に鐘樓あり鐘の銘に云。

備以聖衆之影向、宛如華散嵐。結緣之得脫、亦似日傾。
西一聽鐘聲、召請三寶。六道衆生、發菩提心。鑄一口之鐘、祈三身之果。菩提廣無限、功德遍有幾。

大日本武州荏原郡品川町妙國寺住持 法印日叡

文安三年丙寅季冬中旬第三天

大檀那沙彌道胤 鑄師和泉權守定吉

寛永十八年辛巳八月下旬

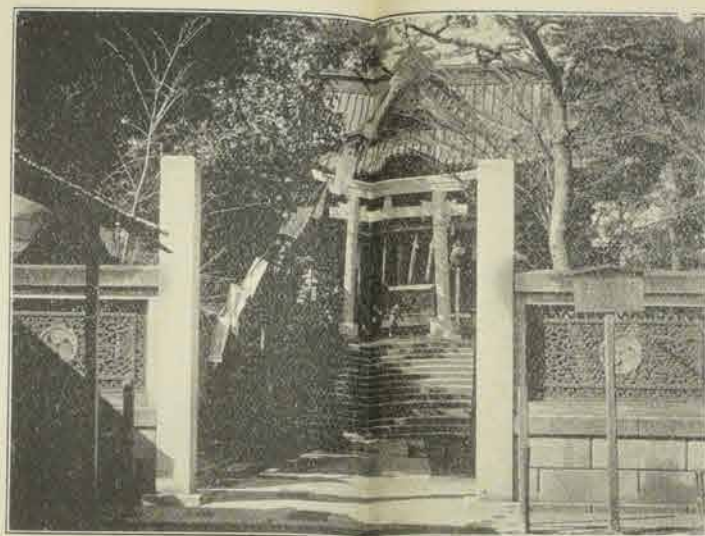
洛陽沙彌寺卅三祖日延再興之當山十三代目施主當時一

結諸檀那

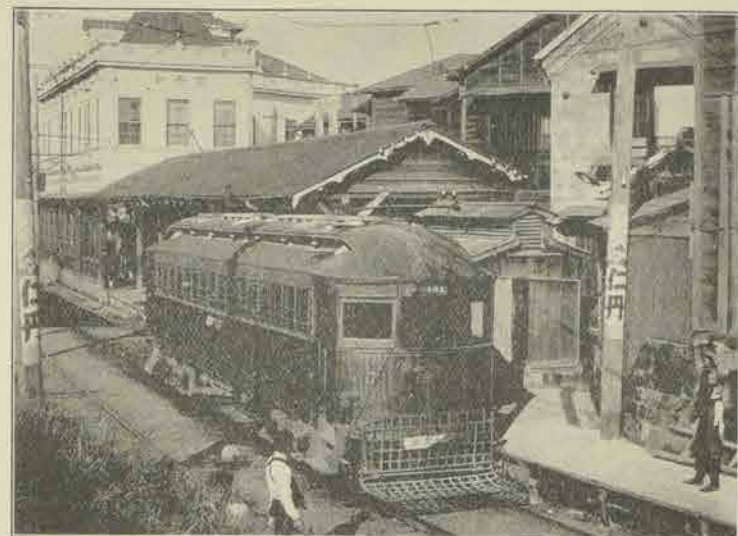
當寺往昔塔あり（客殿の西北）高三三間、横方一丈六尺、上



品川町通



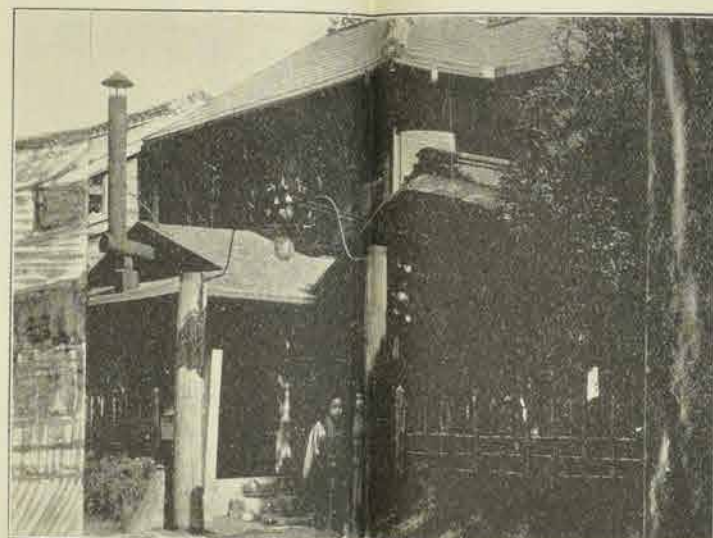
荏原神社



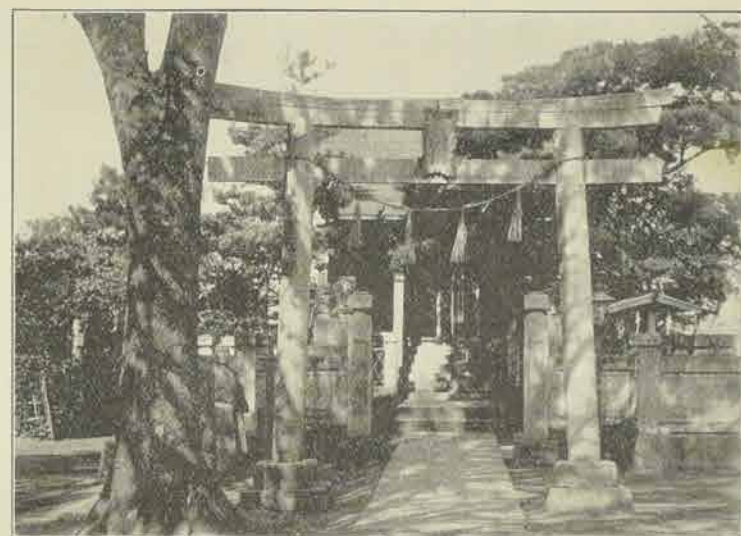
品川濱電車發着所



品川病院



妓樓嶋崎



利田神社



品川警察署



品川寺



臺場の遠望

一重銅瓦、下四重は土瓦なりしといへり。中興二世日迂の時
起工し。三世日教繼て造了せり。共に文明年間（四百二十餘
年前）の事なり。梅花無盡藏に詩あり。羅山集にも見ゆ。
慶長十九年（二百九十八年前）八月二十八日大風の爲めに巖
崩す。後ち三代將軍家光出獵の際之を一覽し。寛永十一年
（二百七十八年前）十一月八日松平伊豆守信綱、佐久間將監眞
勝に命し。伊奈半十郎忠常奉行として再建ありしと云。抑々
當寺は日蓮の弟子中老僧天目。弘安八年（六百二十二年前）
之を草創す。天目は美濃阿蘭梨と稱し。又上法房ともいふ。
俗姓は三浦氏。相模國鎌倉の人なり。日蓮の滅後國極實義抄
を著し。始て本迹勝劣の義を唱ふ。乾元元年（六百十年前）
藻原の日向と本迹の義を論す。延元二年（五百七十二年前）寂
す年八十一。常陸國小勝の本門寺、鎌倉の妙圓寺、佐野の妙
顯寺等は其の建る所なり。後ち永享六年（四百七十七年前）此
地の住人品川八郎三郎國友當寺に歸依し。其の領内南品川の
芝原若干を寄附す。同八年四月前上總介定景父母の菩提の爲
め。畠地を寄附し。同十年七月、同十一年十二月基氏憲泰も亦
寺地を與ふ。是れ日叡住持の時にして法燈益々其光を加ふ文
安元年（四百六十四年前）に至り。領主紀伊國熊野の人の後胤
沙彌道胤及び鈴木光純大檀那となり七堂伽藍を創立せむこと
を企圖し。十七年を経て長祿三年に落成す。故に日叡を中興開
山と稱す。日叡は文明八年（四百三十三年）四月十四日寂す。

風土記稿に云。今按するに文安三年の古鐘銘に大檀那沙彌
道胤と彫り。寶徳二年（四百六十二年前）の文書に品川の
住民道胤と記す。又諏訪社の傳記に當時檀那鈴木高純道印
と載せ。文明八年の文書に鈴木入道と見ゆ。見聞集品川の
翁の語を載て。昔鈴木道印と云有徳なる人あり。幸順と云
息有て父子連歌の道を好み。心敬僧都と交深きよしを載す。
又道印父子七堂伽藍を建立し。福徳の驗見えたりなど記せ
り。是れ當寺の事なるべし。因て考るに道印は則ち道胤な
り。光純高純幸順其實は一人にて。道胤光純全く父子二人
なり。此説當れりと覺ゆ。

後ち永正十四年（四百五十年前）十月彈正忠某寺中に軍勢濫坊
狼藉の制札を建つ。同十六年十月左京亮元景昌三段を寄附す。
大永四年（三百八十八年前）北條氏綱高輪原合戦の時。制札
を掲げて。軍兵の狼藉を戒めたり。其の後天文永祿の頃。北條
氏等より數回制札文書を賜ふ。天正中年代記に永祿元年（三
百四十一年前）四月二日。左馬頭義氏鎌倉八幡宮に參詣の途
次品川妙黒寺に逗留せしよしを載す。黒國相通じて用ひしな
らむ。徳川氏に至り。天正十九年（三百二十一年前）南品川
の内に於て寺領十石の朱印を賜ふ。將軍家光公放鷹の際屢々
台臨ありて。五重塔以下を再建せられたり。
當寺には多く古文書を藏す。左に其の一二を掲ぐ。

制札 妙國寺

右當手之軍勢甲乙人等濫妨狼藉堅令停止畢若有違犯輩者可處罪科者也仍如件

永正十四年丁丑十月 日

彈正忠花押

公方御用に候其寺家之御林にあをさきのす候彼さきの子を間宮方へ無相違とらせ御申可有之候少も御違亂御無用候爲其一筆進之候仍如件

申(天文十七年か)五月十五日 甲斐守綱景遠山花押

此文書に據れば當寺には鶯巢のありし林ありしと見ゆ。

諏訪神社

諏訪神社は、妙國寺の南に在り。もと此處は妙國寺境内にて。當社は妙國寺の開山天目創立して境内の鎮守とせし所といふ當時は海岸の洲崎に在りし故洲之宮と稱す。後ち永享の頃社を境内に移す。同八年(四百七十九年前)七月郡司二階堂沙彌正三、神田等を寄附して神事祭禮を勸行せしむといふ。社殿は破風造り銅瓦にして飛龍の彫刻あり。扁額を掲げす。石の鳥居、敷石あり。傍に稻荷の小祠を鎮す。風土記稿に當社の傳記を載せたり。

武州荏原郡南品川郷鳳凰山妙國寺鎮守洲之宮諏訪大神明勸請古傳之記

原諏訪大明神者、大己貴命御子健御名刀美命也、神代往昔信濃國諏訪郡鎮坐地、號曰諏訪大明神云云、于此當山祝請之由來、神武皇帝九十世後宇多聖帝御宇弘安八乙酉

右諏訪明神之緣起眞了院持參、年代綜合之時寫本之通寫之收也、寫本は眞了院に有し之

享保十五庚戌正月二十一日當山二十世大僧都法印日鳳書

海雲寺 千體荒神

海雲寺は南品川六丁目百三十八番地に在り。門前の石標に『開運千體荒神王靈場』と識す。又南方に『大日本帝國議會原始紀念碑』と題したる巨碑あり。明治三十二年十二月建る所なり。表門は新築にて素木瓦葺なり。

荒神堂は本堂の南に在り。荒神王の金字額を掲ぐ。肥前守從五位下藤原朝臣義行拜書と款署す。破風造り格天井にして。前楹に『慈悲忿怒譬如車輪』云々の聯板を掛け。鐵籠燈を吊る。寶永講の寄進する所なり。

荒神の神體は木の立像長九寸五分。毘首羯摩の作といふ。前立は三尺二寸。右より此處に鎮坐すと傳ふ。例祭は三月、十一月の二十七、八日なり。

本堂の前方松下に石地藏あり。臺石に左の偈を刻す。

由來六道眞能化 百億分身彈指中

如意寶珠金錫響 月明夜々伴松風

寛政十二庚申天四月吉日 當山十一代心牛祖印誌
當寺は龍吟山と號し。瑞林院と稱す。曹洞宗にして海晏寺の未なり。僧不山東用之を創建す。昔時は瑞林庵とて海晏寺の

年天目上人(日蓮上人御弟子中老十八人僧中)當寺草創之日、後代寺門之繁榮且法華弘法之心念含中、本地教主三身圓滿之德崇外、垂蹟和光之方便力以神妙、貴敬本國信州、爲靈神神明祈禱恭敬甚深、同年冬十一月中旬、新造營社廟祭祀之、然而地形險于海汀、潮波渡于太前、故號洲之宮云云、神威日明、方用夜昌、經日諸佛救世者住於大神通、爲悅衆生、故現無量神力、仰神德厚、尊利生深、天下長久國家安全、寺門繁茂、自他榮樂、後世賴合掌而已、百三世後花園院御宇、當郡司二階堂沙彌正三、當社承久神事祭禮勸行、殊將軍家(足利治世)爲御祈禱神田等寄附之、(正三筆別書有之)永享十二年當邑之住人品川八郎三郎國友當社宿願志旨快時之日、社頭造立、此日當社棟札奉納之云云、文安元甲子年鈴木高純道印當寺檀頭猶更神慮崇敬、七堂修造、鎮守神殿再修云云、時代什僧法印日鳳爲後證記之

當山鎮守諏訪大明神緣起一軸、料紙及破損、依之新寫之畢、于時天正十一年癸未六月二日、鳳凰山十二世日城筆元祿十五壬午年二月下旬四つ谷村より品川に至て大火あり、當寺開白以來始及火災類燒、此日本書其餘書傳不殘燒亡、併遍卿案存之條、再書寫之、奉納新社者也

癸未林鐘上二時、妙國寺住持敬書

諏訪大明神再修緣起奉納願主、南森藤原信辰

塔中なりしが。本山五世分外祖耕の時元祿二年(二百二十三年前)一寺とす。東用は寛文十三年(二百三十九年前)六月九日寂す、是を開基と稱し。祖耕は元祿八年五月二十五日化す。是を開山と號す。

品川寺

品川寺は妙國寺の南に在り。海照山と號し普門院と稱す。初は金華山大圓寺といへり。眞言宗新義派にして。醍醐三寶院の未なり。

寺前の石標に。弘法大師作水月觀世音。太田道灌守本尊正觀世音安置と刻す。南に巨大なる地藏の銅像あり。露坐長九尺江戶六地藏の一にて。地藏坊正元の建る所なり。

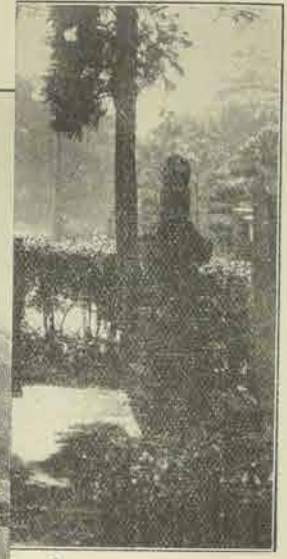
北隅に溺死者供養之塔あり。堂の北に沿ふて入りし處に銀杏の大樹聳立す。老樹名鑑に品川寺の銀杏廻壹丈六尺、高八丈、三百三十年とあり。其下に庚申供養の爲めに建し光明石と稱する高六尺許の天然石を建立す。嘗て光明を放ちしことありと傳ふ。

其の奥に稻荷神社あり昔時境内の鎮守なり。

風土記稿に云。中興開山弘尊承應元年(二百五十九年前)再興し。寛文十一年正月十一日寂す。貞享三年(二百二十五年前)太田攝津守資直私に寺領百石を寄附す。本尊正觀音は深秘し

側に水月観音像を安す。縁起云。聖観音は弘法大師の作。太田道灌持佛の本尊なり。長祿年中品川館より江戸城に移りし頃。武運の悠久城中及江府鎮護の爲め。彼本尊を此堂に安じ伽藍を建立すと云。又水月観音は龍宮出現の像にて、尤も靈驗あり。或説に水月観音は弘法大師の持佛。閻浮檀金もて造る所。海中出現の像なり。大師廻國の時郡の押領使品川某に附屬し。其家世々傳て品川左京に至る。應永年中上杉禪秀亂の時。品川の一族皆討死す。當時本尊を草堂に匿置たるをもて世に傳ふと云。又一説に太田道灌品川を領せし頃。この水月観音の像を得て深く信じ。一字の堂を草創して安置せりと今按ずるに妙國寺所藏永享十年(四百八十年前)基氏憲泰が寄附狀に。寺の南に観音ありし由を載す。地域を以て考ふるに此堂なること明けし。縁起又云。亂世兵火の爲め伽藍悉く焼亡し。本尊は甲州に奪ひ去て。或村里に安せしに。一兒童口ばしりて。我は是武州品川金華山の観音なり。暫くも此所に留置ことなかれ。早く品川に歸し送るべしと。村民恐怖して歸し奉らんと欲れど。亂世なれば諸關たやすく通る事を得ず先隣里に送りければ。其所の者亦發狂すること前の如し。武田信玄聞て奇異の思をなし。恭敬禮拜して品川に送り返せしとなり。然れども伽藍回祿の後住僧もあざざりければ。土人纒かに墓窟の堂を立て安置せりと。小田原記等の書この事載せて云。永祿十二年(三百五十三年前)九月上旬小田原の北條

氏康甲州の武田信玄と戦ひし時。信玄武州に討て出。江戸品川を追捕し。その處に立る大圓寺の本尊水月観音を初め。神社佛閣のこらす焼拂住僧法印をも悉く害せり。其時ふしぎに此本尊は免て武田家にわたれり。彼家人竹森花村の二人。此像をとて甲州に行きしに。俄に大熱狂亂して云。我は武藏品川の大圓寺のものなり。速かに元の地へ返すべしと嘗れり。然れども彼地は敵國なれば。返す便もなかりしに。其頃一人の乞食甲州にさまよひ來れり。本國を問ば武藏なりと云。かの者にしかよの事を云合めて。元の地に返さしめしかば。かの乞食もりかへりて。昔の堂の礎の上にわら屋を作りて安置しけり云々。其後阿闍梨法印弘尊と云ふ人あり。羽州上ノ山某寺の住僧にして。若年より観音を信仰す。或時夢に老人來りて。汝観音の住持となるべしと云。彼僧靈夢に感じ。此品川に來て當寺の住持となる。當時此観音の舊記の説台聽に達しければ。承應元年五月境内拜領の地となる。因て堂宇を再興して本意を遂げ。壽命百四十歳を得たり。今中興開山とす。俗に壽命觀音と稱するも。弘尊が故なり。又此観音堂造立のこと。太田備中守資宗入道顯先祖の由緒を思ひ。財を捨て、賛成せしとなり。又金華山を改めて照海山と號すること。昔海上颶風起て數百艘の船危かりしに。船中の貴賤みな此観音に祈誓して萬死の難を遁れし故照海山と名けしと云



北



海安



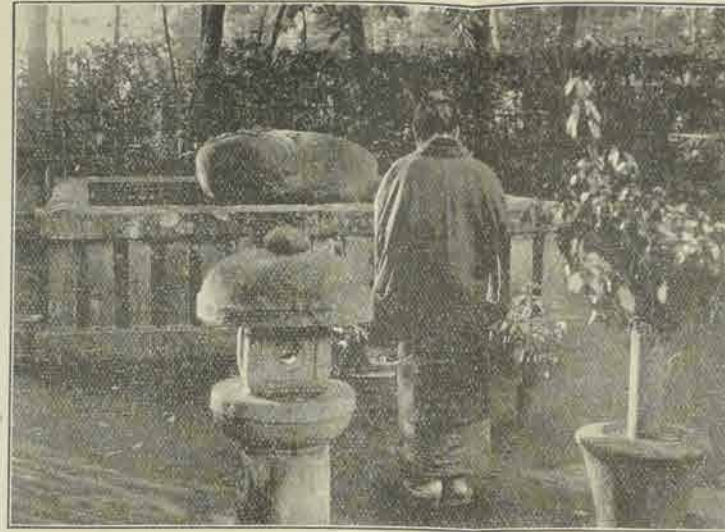
東海寺



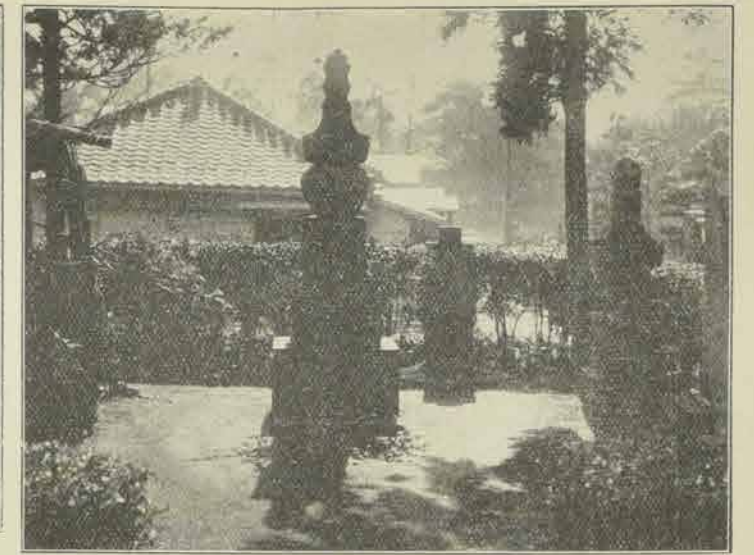
岩倉公墓所



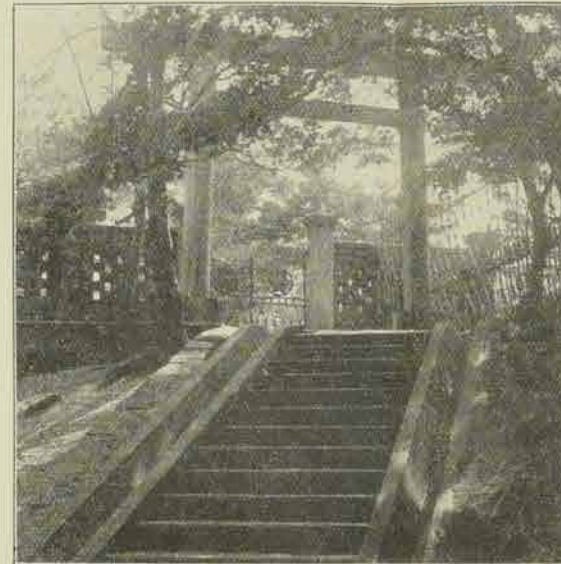
寺 海 東



墓の師禪庵澤



墓の頼時條北



墓公嶽春



葉紅内々寺晏海



所墓公倉岩



海
晏
寺

秋の色さめずにありと尋ね來て。紅葉が岡に分
け入りぬ。残れる錦ぬさとして。いざ岩倉の神
に手向けむ

●海晏寺

海晏寺は海雲寺の南に在り。補陀落山と號す。曹洞宗にして
三田功運寺の末なり。

寺傳に云。昔建長三年（六百五十八年前）品川海上に大鯨死
して浮出るを。漁夫得て之を割ける時。腹中に正觀音の木像
出現す。人々不思議の思を爲す。今に門前を鮫洲と號するは
其故なり。當時鎌倉執權最妙寺時頼聞て之を奇とし。伽藍一
宇を建て安置せよとて。南北二十町餘東西十町餘の寺域を賜
ひ。土木の功成しかば。建長寺開山大覺禪師を開山第一世と
し。寺領百貫の地を寄附し。別に八十貫文の地を寄て。寺中
四院二菴及堂宇各二所をも建つ。禪師は弘安元年七月二十四
日寂す。されど元亨釋書當寺の事に及ばず。又弘安の頃相模
守平時宗新に堂を造り。所持の阿彌陀像を安置し。供養料二
十貫文の地を寄す。此餘境内の鎮守に白山權現、神明、春日
八幡、稻荷、辨天等の社あり。其後關東擾亂し。兵火に罹て
殿堂のみならず。龜山後醍醐二帝の繪旨以下什寶悉く鳥有と
なれり。此後再造の事ありしかど。纔かに十一を千百に存す

るのみ。天正十八年御入國の頃。僧慶存を三州より召連られ
當時の衰廢を興すべしとて。文祿二年（三百十七年前）本多
佐渡守正信に命せられ。やがて住持に定めらる。初は濟家な
りしを是より洞家となれり。慶存は元和二年（二百九十五年
前）九月二十五日寂す。俗姓は源氏。家康公令姪なりと云。
（令弟五郎家元の子なりと云）功運寺傳に慶長元年（當寺の傳
と齟齬す。今是非を考へからず）本多佐渡守正信。永井右近
太夫直勝命を奉じ。慶存をして海晏寺の住職たらしむ。屢々
登營するに路遠を以て同六年櫻田にて新に地を賜ひ。功運寺
を建て移住せりと云。宜しく後に掲記する鐘銘を參照すべし

寺寶

阿彌陀佛一軀 惠心僧都の作。北條時宗寄附する所といふ
虚空藏菩薩一軀 同作なりといふ。

地藏尊一軀 弘法大師の作

十一面觀世音一軀 惠心僧都の作

辨財天一軀 弘法大師護摩の灰を以て作る所と云。北條時

頼の寄附なり。

七條袈裟一領 家康公製斗目を以て製す。中興慶存に賜ふ

所なり。

雲板一枚 小田原北條氏の寄附と云。鐘銘には三代義満所
用とあり。刻字左の如し。

表面

庄上郡葛原

福源長板
山 尸寺公用也住持比丘長信

背面

應永二十二年乙未十一月吉日施入妙念

現況

品川大通り入口に『贈太政大臣岩倉公御墓參拜道』並に『鮫洲正觀世音道場』としるしたる兩石標を建つ。進みて西行すれば、左右に榎の大樹あり。斜に相對す。舊一里塚に似たり。直進すれば京濱電車線路の踏切に出づ。之を越れば南方小高き一區域に北條時頼其の他の墳墓あり。正面に登れば即ち海晏寺なり。門構本堂總て新らしく其の様恰も某家の邸に髣髴たり。本堂玄關前に車廻しの松あり。南に正四位岩山君碑を認む。南に出て西行すれば、當寺の園門あり。笹輪藤の紋章を附す。左右環すに石屏を以てす。皆岩倉家に於て新築せしものなるべし。

石階十六級を登れば、右に水屋あり。明治十七年七月岩倉殿出入中と刻す。更に十二級を登れば、華崗石の大鳥居を建つ同時に第十五國立銀行の設る所なり。右に信天翁山中先生之碑並に紅葉岡種樹記と題せし碑あり。此邊一帯に槭林なり。霜葉紅於の候想ふべし。又登る二十四級。こゝに石門鐵柵の一大墓域あり。是ぞ岩倉具視公以下墳墓の在る處。故宮内大

臣の葬所は北面し。尙ほ木標を建てり。具視公の墳は馬鬣封の圓形にて前に鳥居を設く。又戰利砲一門を据附く。記功酬徳と銘す。

北に進めば寺島伯の墓域あり。「正三位勳一等伯爵寺島宗則墓」の長碑を建つ。

更に轉じて南に行き石階を登る十六級。華崗石の鳥居あり。刻して云。

從一位慶永公 廣前

從二位茂昭公

明治二十三年十二月

舊福井藩士

此處の一區域を松平春嶽侯以下の墓地とす。此に沿つて南に出れば舊來の墓地にて。矢野拙齋以下の墓あり。其の崖下は池なり。此舊墓地より東に降る石階あり。御成門今はなし。

鐘銘

鐘樓は門を入りて右にありしよし。今は見えす。其の鐘銘は載せて風土記稿に在り。寺傳よりも詳明なれば左に録して證とす。

當山記曰、考、武州品川補陀落山海晏寺之寺志、後深草帝建長三年品川海有大鯨魚、斃在洲上、漁者割腹得觀音大士之瑞像一軀、相好奇古、最爲殊勝、其洲至于今名鮫洲者、不忘緣也、彼時平氏時頼在鎌倉、聞其事、甚爲希有、乃點南北二十餘町東西一十餘町、爲伽藍界、建精舍、其中

幼生神君之大夫入傳通院殿養之爲僧、是以神君寵遇不

同、小々、而其性朴素、視富貴如浮雲、家風洒落不飾、邊

幅尋常登城、特以紙布爲被領、神君見而感焉、爾來東方

之洞僧往々以紙布爲領者、至今猶在矣、從品川每登城、

以途路之遠、止息於本多佐渡守第中、慶長十三年神君賜

制札於寺門、禁剪採竹木、禁喧嘩狼藉之事、且有建寺

賜莊田、爲僧錄司之所念、而存公因循過時、未幾俄示寂

焉、由是寺之不盛、官寺、雖後代之不幸、抑存公之無世

念、亦可貴也、孚公之後自山悅公義山悅公分外耕公、其間雪

公燈嶺公視篆十一年、而移住若州空印寺、海舍禪公住山之

翠年、轉董功寺也、耕公一注勉起寺廢、造修之勳甚多、

順寂之後立碑勒中興之名者、不藏其功也、今又序寺

之勝蹟、則寺後有時頼及二階堂羽州等之石塔、足見昔年

歸崇之志、百卉苑中有千貫牡丹、姚黃耶魏紫耶、今則亡矣、

萬株松中有千貫松、又名龍燈松、相傳海龍曾點燈火於此

松上、千樹楓中有千貫楓、蚩尤械之所代耶、杜牧之車之所

停耶、脂之入地爲黃珀、露之綴葉欺紅珠、氣吐奇香、精

變老人、此一株之奇不可測、而年々楓林秋後霜染、映空

欲燦雲、淪池如鋪錦、紅於二月花、麗於四色蓮、可謂

佛地莊嚴、塵外清賞、寺素有八景、擬瀟湘名、景象無邊不

遠、救擧、巨海之渺茫、萬船之往來、遠山之微雲、遠市之浮烟、

隨時變幻、入眼恍惚、縱使百王摩詰畫中有無聲詩、詩中

奉安其像、以爲國家祈願靈區、號山補陀落、表大士所出

之本、名寺海晏、取海宇晏清之義、喜捨莊田一百貫之地、

充供養料、結造瑞林瑞應廣正東說之四院海月明月之二菴

及松影水月之二堂、蓬萊龍淵之二亭、擬靈跡于竺土之靈蹟、

準奇秀於本廟之高野、可謂海洲之禪苑、區中之勝藍、建長

六年請道隆和上爲開山始祖、次招古山和尚爲二世住

持、濟上宗風、日夜鼎沸、重寄八十貫之地、充四院二菴齋

供、弘安五年平氏時宗感得靈夢、營一堂於寺中、奉安平

生持念之彌陀靈像、更寄二十貫之地、充供養也、時頼時宗

歸崇之日、寺僧之外出卜居散處於武州相州上下總州之間、

者甚多矣、其以院而名者三十二、以菴而名者四十所、以軒

名者七所、併前之四院二菴爲八十五所、且於境內立白山

山權現伊勢大神春日八幡稻荷辨天等社、爲寺鎮守、佛陀神

明威曜赫赫以可炙手、而時移物換、鎌倉已亂、兵火及寺、龜

山後醍醐之二帝所賜之繪翰、并時頼時宗所授之寺產之券

契及種々什物乃至殿堂院宇、一時拂地化爲烏有、但應永年

中尊氏之三代表義滿所用之雲板、義滿之五代義政之時、榎本

出雲守法名道琳所懸鴻鐘、住持存紹代虎溪所銘之者、今現

存焉、火後之營構不及前之萬一、殘僧數輩僅奉彌陀觀音

之香花而已、天正十八年天叟存和上扈從東照神君來于

江戶、文祿二年神君降命存公賜海晏寺、於是乎寺始屬

洞宗、稱存公爲中興開祖、存公父松平五郎康元、母某氏、

有聲畫、可以拋筆、可以結舌、況於如予筆頭之秃舌、本之強者、先、是禮公住山之日、予一到、寺拜、鯨腹大士、說偈稱贊、以此緣、故、今山主門公持古來之寺志、來請、從事於東里子產者、非常再三、因就原文、少加潤色、用以爲略記、又不獲已也。

時元祿十四年龍次辛巳中秋之後三日

南瞻武州大日本國關東道武藏州荏原郡品川鄉補陀落山海晏禪寺、爰十方施主屢捨淨財、聚銅金、專命良工鑄成佛器、高掛層樓、美哉堂々大器、落々洪音、斯廼見色明心聞聲悟道之因、是故鳴鐘想念、

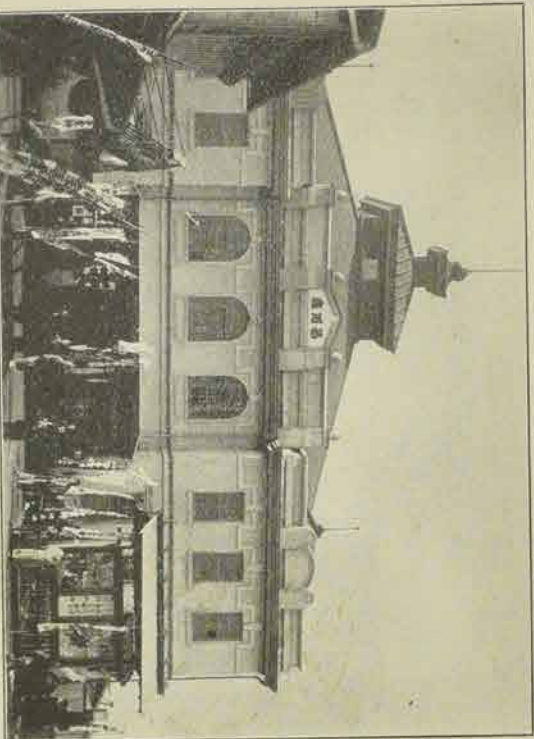
偈曰、願此鐘聲超法界、鐵圍幽暗悉皆聞、聞塵清淨證圓通、一切衆生成正覺、

是以虎溪老拙厥銘曰、鳧氏爐鞴、四海九垓、當陽掛起、洪音千鈞、聲透碧落、響徹刹塵、驚破睡夢、忽契性真、弘濟群類、普結良因、功婦日起、德及萬人、皇風永扇、道合君臣、法輪常轉、佛日尙新、

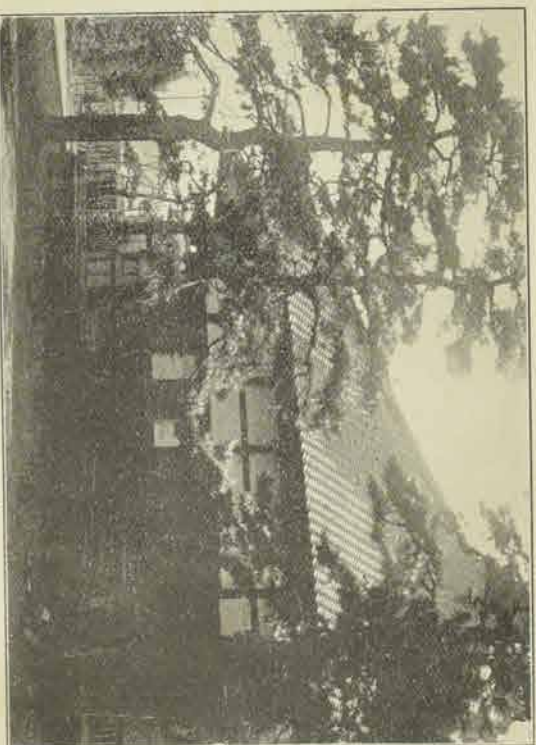
鑄師定吉

寶德三年辛未仲夏下澣 日越道琳 現住存紹代

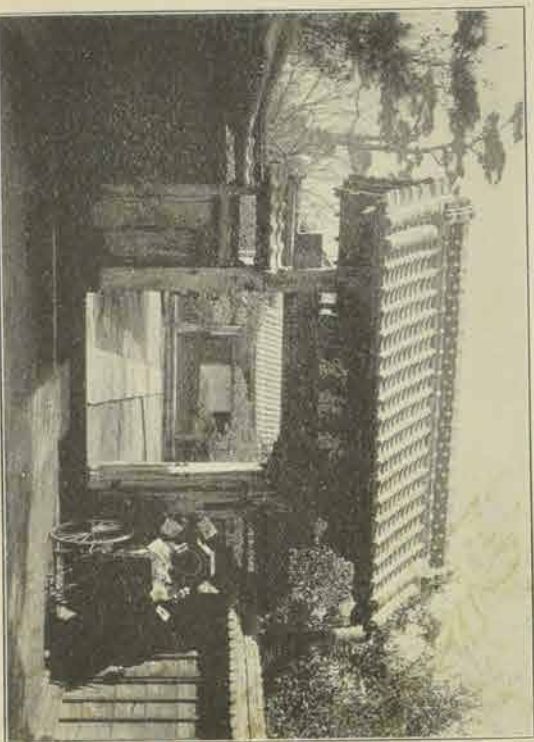
再銘曰、此時元祿十五壬午仲春十有一日、街火移點、不圖鬱攸變及寺門、殿堂一時灰燼、洪鐘比銷殞、雖然現住勸化十方且越而漸再命建起梵宇、想無大鐘、思更不能充也、先是華鯨者、寶德三年辛未仲夏曆改鑄者也、屈指至今二百六十有二年也、堂宇洪鐘銷盡、而後雖欠七八歲、無補其功矣、



新川品



寺行願



寺龍天



社神川品

因厚志當寺五世外耕大和尚亦充關兩親、盡至誠之性、而發弘願、爲本因、欲鑄法鐘、幸分外和上小弟宗印更序無關小子龍心祖珊之三僧不幸短命而脫去、三僧爲本願施主、而集出世餘金、且統諸且善男善女之捨財、以贊銅金、命良工鑄成金鐘、而鑄古銘、新掛者也、蓋洪鐘者是佛門第一樂器也、昔佛在世梵王下祇桓鑄金鐘、仰留孫造石鐘、諸佛出世亦復然也、故支竺桑那爲梵刹、無不有之鐘、者禪法起止齋粥早晚送迎緩急之規矩必鳴之、此制必先爲鳴鐘一槌、則普及微塵刹土、曉聽之則醒六道輪回夢、昏聞則脫一切衆生縛、諸天證明、魔摧折、更百姓四民之迷亡逐物者、到入非人等蠢動含靈、聞此聲、則出塵離苦、偏得佛訣定矣、誠哉鐘德也、無涯、亦施財物、無極、高積山之、深盡海底、豈不圓滿、厥偈曰、

海晏淨刹、高懸寺前、全身通口、洪音豁然、響應法界、響徹天淵、神靈擁護、至聖悲憐、魔民落膽、群生醒眼、朝聞積善、暮見結緣、功時時滿、德日時圓、百福兼備、壽齡萬年、寶永七庚寅仲夏上旬、融徹淨圓信士、爲當寺五世外耕大和尚補室妙佑居士、施主海雲四世海嶽宗印、海雲前住宗福前住大仙龍心、瑚嶽祖珊

古碑三基

古碑三基後山の中腹草叢の中に並立す。何れも五輪の塔にし

て高五尺許。今は文字分明ならず。風土記稿に云。中央一基逆修正清禪門、明應四年乙卯(四百十六年前)二月二十三日の十七字僅に讀べし。北の一基逆修妙清禪尼亦明應四年乙卯二月二十三日とあり。是は文字尤滅して讀がたし。南の一基は固より文字なし。相傳ふ頼朝、二階堂、北條二人の碑なりと。按ずるに北品川稻荷社傳に。當國の守護職二階堂出羽入道道祖社を再造し。其後永享十四年正清入道幸純修營せしといふに據れば。此中央の墓は則幸純入道の逆修なるべし。又妙清尼も同時の逆修なれば其妻女などにや。又鐘銘寺後に時頼及二階堂羽州等の石塔ありといふに據は。文字なき碑は出羽入道の墓なるも知るべからず。又妙國寺永享八年の文書に二階堂沙彌正三此邊を領せし由見ゆれば。是等の墓も有べきの理なり。

北條時頼墓

北條時頼の墓は。同寺門外京濱電車の踏切の西に在り。五輪の石塔にして。下層方石の前面に。最明寺殿覺了房道崇。其の背面に

弘長三癸亥年十一月二十二日

正五位下行相模平元帥時頼

と刻す。時頼の墓は鎌倉に在るは人の知る所なり。然るに是にも設けあるは。時頼は當寺の創建者たるを以て後に追悼の

爲め。之を建しものなるべし。

白雄居士の墓

春秋庵白雄の墓は。時頼の墓畔に在り。碑の高さ四尺餘。正面に「白雄居士之墓」と刻し。右側に寛政三辛亥年九月十三日卒と識す。背に辭世の句を鐫りたれども湮滅して分明ならず。白雄は信濃國上田藩士加舎六郎左衛門の二男にて。通稱五郎といふ。松露庵鳥水の門人にて。初め昨鳥といひ。江戸鐵砲町又馬喰町に居住す。關東正風の中興者にして。俳諧寂菜を著し。正風俳諧の階梯とす。門人に長翠、道彦、葛三、巢兆、冥々等あり。五十三歳にて歿す。其の遺吟人口に膾炙するもの多し。殊に向島白毘神社境内の

人戀し燈ともし頭を櫻もる

の句碑は。隅田隄句碑の第一位を占るものなりとの評あり。

有村治左衛門の墓

本堂の後山に有村治左衛門の墓あり。高さ一尺五寸程なる小形の自然石にて。正面に

有村雄助源兼武

有村治左衛門源兼清

と識し。其の背に「兼清萬延元年申三月三日自殺。骨は東京品川海晏寺岳に改葬年二十二。兼武萬延元年申三月三日自殺

骨は鹿兒島南林松原山に葬歲二十八」と刻す。
雄助、治左衛門は松平修理太夫(島津家)の臣有村隼人の男なり。治左衛門の當時井伊大老を斬て其の首級を携へ。辰ノ口遠藤但馬守辻番所に至り。深手の爲め自殺せしは。世の普く知る所なり。雄助の事は所見なし。追考すべし。

松風家

松風家と稱するもの海晏寺境内にあり。舊碑長圓形の石にて前に松風家と刻し。背に後生車と鐫り。側面に松露菴社中合資建之、延享戊辰五月盡と識す。而して中央の孔内に石の車輪を穿ち。輪に沿つて左の句を刻したり。

玉眼の達摩忌寒し松の風 眠柳居士

此碑は今見えず。時頼の墓の側に左の碑のみ存せり。

松風塚遺章

松風の骨になつたる寒かな 鳥醉居士

側面に龍齋山維禎書。背面に明和第六己丑歲次四月四日松露菴社中合資樹之と刻す。延享五年は即ち寛延元年にて。明和六年まで二十一年を隔つ。寛延元年は今より百六十三年前なり。

紅葉の名勝地

海晏寺境内は昔より紅葉の名勝地たり。千貫紅葉の稱あり。江戸砂子に云。

○紅葉 補陀山海晏寺 曹洞宗 品川さめす
本堂のうしろ松柏猶ふかしといへども。一向の紅葉にそみて。他の木の色をうしなへり。水を離るゝ旭に映し。鮎洲の海上日毎にくれなむをそゞ。波間寫紅葉(寄與有情人)の感情あり。

海晏寺紅樹

太宰 純

古刹楓林簇晚霞。深深庭院駐年華。即知秋後風霜色。却勝江南二月花。

此詩は日本詠物詩卷之三に見えたり。東京案内に之を引て服部南郭とせるは誤なり。

俗間の端唄にも左の如くうたへり。

あれ、見やしゃんせ海晏寺

真間や龍田や高尾でも及びないぞよ紅葉狩

此を以て當時いかに世人の賞觀せしかを徴すべし。

昔時は楓林會と稱し文客のこゝに來り。林間酒を温めて樂天の餘興を追ひ。石徑に車を停めて樊川の雅跡を襲しといへり

九月晦携兒修及朝妻生拜先人墓(遊海晏寺)

大槻 馨 溪

古寺殘楓紅半摧。秋風歌罷有餘哀。林間温酒人安在。

石徑停車客不來。此地昔人有楓林會今廢久矣

是れ嘉永五年の作なり。

明治以後一時荒廢し。勝地も其の名のみなりしが。岩倉家の

墓地を後山に設けし以來。再び槭を栽植し。未だ舊觀に復するに至らざれども。稍々見るに足るべき秋色を保つに及べり。寺庭に槭五十五株、義故同人栽之と刻したる小碑并に後山の中腹に紅葉岡種樹記と題せし碑あり。以て栽樹の事實を徴すべし。
境内に昔時は千貫牡丹、千貫松及び寺域八景などありて。世人の賞觀せし所なりしが。皆廢絶して紅葉のみ存せしものなりといふ。

南品川獵師町

南品川獵師町は。今や品川町の大字にて。即ち南品川一丁目の出崎。目黒川に沿つて斗出し。北品川に向ひて屈曲せり。里俗に洲崎と唱ふ。南北の長三町二十間。東西は二十間餘に過ぎず。

此地はもと寄洲にて兜島と唱へ。人家はなかりしなり。當時漁人等は南品川宿三丁目に住せしが。明暦元年(二百五十六年前)朝鮮人來聘に際し。傳馬役を課せられしを漁人等辭せしかば。驛内の居住を制止せられ。當所に移されしといふ爾來専ら漁業に従事し。幕府に對しては浦役を勤め宿役に關せず。是より先き天正年間より毎月三次魚類を納進せしめ。實政四年に至り。永代にて毎年四貫二百三十七文を公納す。既にして文化八年より當町及び金杉町、芝町、大井御林町、羽

寄木神社

寄木神社は獵師町に在り。現在の額には寄來神社としるしあり。もと寄木明神社と稱せり。
社宇は東面し。其の背は目黒川に臨めり。銅葺素木造りにて千木を揚げ。奥殿は石土藏造なり。
祭神は日本武尊にして。相傳ふ弟橘姫入水の時船の殘木波浪に漂ひて寄り來りしを漁人等取上げて祀りしものなりと。北大森村にも同社あり。初め之を祀りし頃は漁人等南宿三丁目に住せし時の事にして。與惣兵衛といへる者の居地に鎮坐しありしが。町家と共に此に移轉せし時。舊に仍り同人の所有地内に祀りしものなりといふ。

例祭は一月十四日にて荏原神社の社司之を管理す。

◎南品川利田新地

南品川利田新地は、獵師町の接續地にして、もと南品川新開場と稱せし地なり。

此地は目黒川の落口にて寄洲なりしを、安永三年（百三十七年前）五月名主吉左衛門後見治兵衛といへる者、幕府に請願し、段別一町の所を築きて新田とせしものに係る。

其の名はもと新田なれども、絶えて田圃なく、人家相連れり。其北東岸中央氣象臺出張所ありし處に、日本海員救濟會品川高等海員養成所の設あり。其他の廣原は今や網干場に充つ其の東岸は夏時に海水浴場を開く所とす。

●利田神社 鯨塚

利田神社は、利田新地に在りて目黒川に沿へり。石の鳥居に利田神社の題額を掲ぐ。社宇南面し。大ならざれども清潔なり。社内に福壽辨財天としるせし提燈幾個を吊る。乃ち其祀る所はもと辨財天なるを知る。神體は木の坐像にて、二尺一寸なりといふ。

昔時の社守は修験にて仙伏院と稱せしよし。社側に鯨塚あり。寛政十年（百三十三年前）五月朔日獵師町の漁夫鯨魚を獲たり。長九間高七尺あり。同三日濱御殿の庭に率寄せられて將軍臨見す。後ち其の骨を埋め、塚上に碑を建たり。其の文は左の如し。

武州荏原郡品川浦
天王洲漁人等建之

鯨鯨は魚中の王、本邦西南の海に多く東北の海に少なり今年仲夏甲子の日始て品川天王洲の沖に寄漁者舟を以て圍み矛を以て刺塚直に、廳事に訴ふ衆人これを聞てこれを見んと數百群集す諺に此魚を獲時は七郷富潤ふとそ漁長に代つて祭之詞

玉池 一陽井素外

江戸に鳴

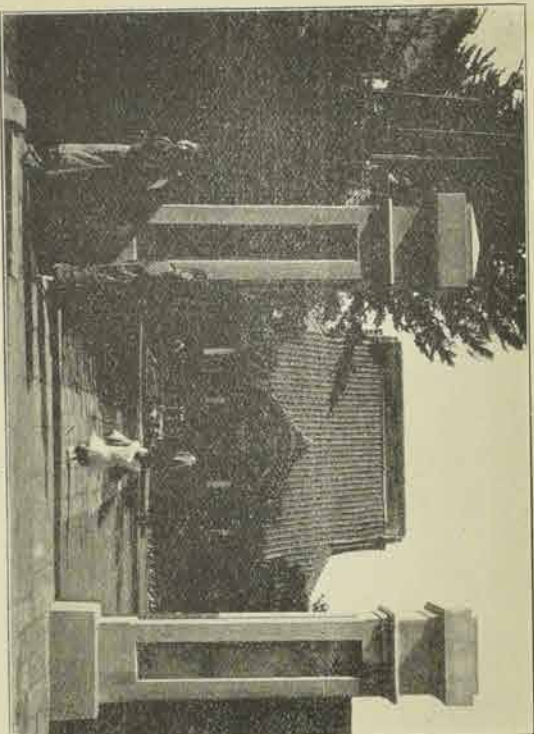
冥加やたかしたつ鯨

寛政十年戊午夏 華溪積貞隆書

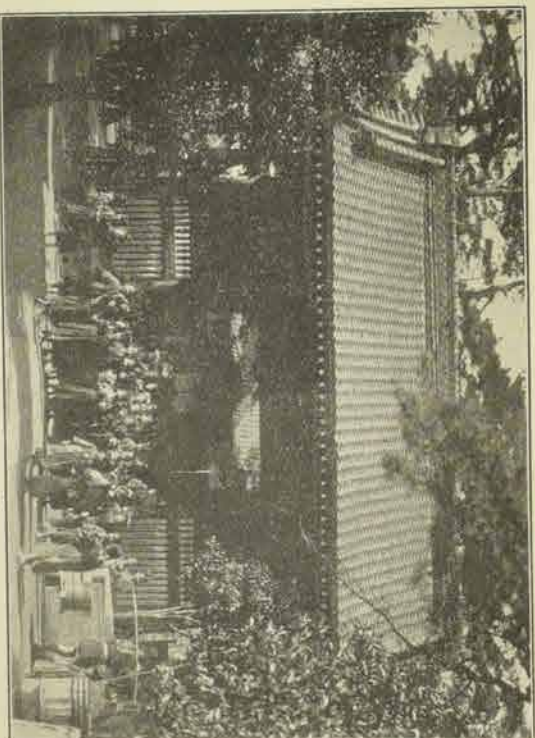
●品海橋

品海橋は、目黒川に架し。北品川溜屋横丁より利田新地に連絡す。もとは鳥海橋といへり。

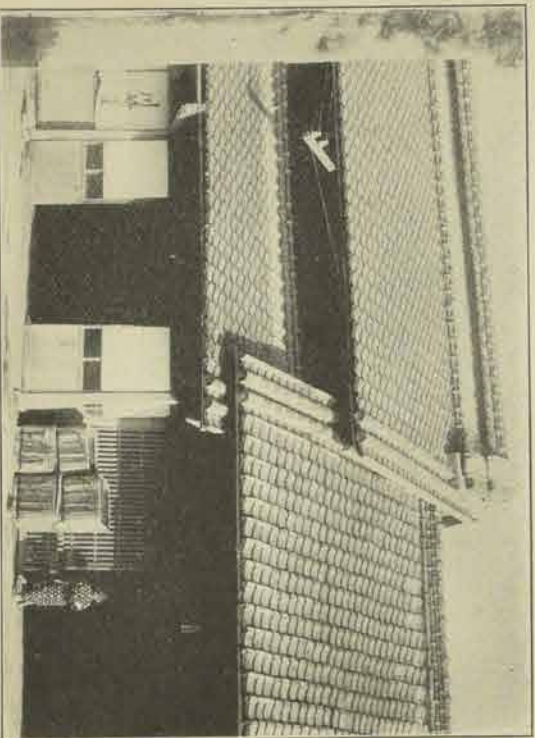
安永三年（百三十七年）始て之を架し。後ち一旦廢せしが。文化六年（百二年前）五月吉左衛門と稱する者請願し私資を以て再造す。吉左衛門舊氏を鳥海といふ。故に橋に名く。文化六年十二月十三日、同十三年正月二十七日將軍放鷹の際。此橋を渡られたり。當時必らずこゝに休息ありて。白銀を吉左衛門に賜ひしとぞ。



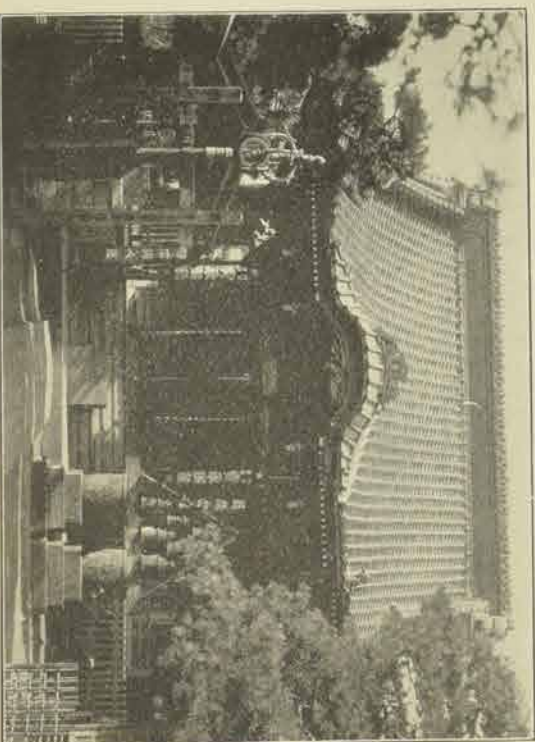
寺 禪 東



寺 國 妙



家 崎 川 店 烹 割 州 殿



堂 神 荒 跡 千

現在の板橋は。明治三十九年六月修成せしものに係る。

●二日五日市

二日五日市は。南品川の西に在り。もと村にて今は品川町の大字たり。往昔は市場にて。二五の日凡そ六次の市立しを以て此名あり。今妙國寺前に青物市あるは。其の遺風なりといふ。

昔は千束郷菅刈庄と唱へしといひ傳ふ。後に其の唱を失ふ。幕府時代は品川驛へ隔年に高九十四石の助郷を勤め。又毎年小役人足一人を出せり。驛場に接して行客の助成あるに因れり。

小名は左の如し。

三竹 南品川三竹稻荷社の近郷なり 三ツ木臺 西北方南北品川入會の地 廣田耕地 西方 株木耕地 西方
北根河原耕地 西方 三竹耕地 北方 以上四所水田 石地耕地 南方 淺間臺 南方
南界 苗木原西界 山崎耕地 最西界以上四所陸田

◎追補

●品川神社

品川神社の事は。北品川宿の條に記したるが。今左に風土記掲載する所を抄出して其の舊傳を紹介すべし。

稻荷社。境内除地九段七畝別に拜領地千八十三坪九合五夕。東海寺の北に隣れり。祇園貴布禰を相殿とし。又東照宮を祀

奉り。四座を總て品川大明神と稱す。神體は各箱中に深秘す。稻荷は文治三年勸請後當國の守護職二階道出羽入道道繼倉稻魂の像を納め。本社等總て再建し。社地を吉瑞岡と名く。永享四年正清入道幸純新に造營す。幸純は道繼の子孫なるべし。文明十年六月太田道灌祇園を勸請して相殿とす。貴布禰は勸請の年代詳ならず。天正十九年南品川貴布禰及當社領台五石一紙に御朱印を賜ふ。今北品川一石戸越村一石五斗を當社領とす。慶長五年濃州關ヶ原役の時御祈願あり。御凱旋の後假面及神輿法被等を寄附せらる。同十九年臺徳院殿大匠御出馬の時。御吉例を以て神前に於て御祈禱太々神樂を行しめらる。大猷院殿此邊御遊の時度々立寄せ給ひ。社傳など御尋あり。嚴有院殿御誕生及御痘瘡の時神前にて御祈禱あり。寛永十四年東海寺御建立の時。社地の内南の方御用地となり。替として千八十三坪餘を賜ふ。今門前附屋の所是なり。其頃當社は東海寺守内の鬼門に當るを以て同寺の鎮守と定められ。本社以下神主居宅迄造らしめられしより永例となる。元祿七年祝融に罹りし時。戸田能登守忠直造營の事を奉る。此時神輿及神樂裝束御祈禱壇等御再興あり。

長三洲先生題辭
穗波德明君、小野藤太君共著 西田五三書

習字法

一冊定價金二十五錢
郵税金四錢

本書は、小學校教則大綱に基きて、編述したるものなり。凡そ生徒の習字を爲すに當りて、能く姿勢を整へ、執筆及運筆の法を正しくし、字行をば整正に、運筆をして迅速ならしむることを期し、煩を避けて、平易簡單に、實用を旨としたれば、初學其の門に入るべき捷徑ならむことを信ず。小學教員の教科參考用書並に生徒の教科書として、必携の良書なるべし。乞ふ速かに一本を購求あらしむることを

山本松谷先生畫

新案松谷漫畫

第一編

一部金二十八錢 郵税金四錢

本書は、我が風俗畫報に、多年經驗ある、畫工山本松谷子が、最近の漫畫にして、意匠の斬新なる、自雲岫を離れて、油然風を起し、一枝の彩毫揮ひ來つて、鳥は啼き、花は笑ひ、百態の人物、活躍せり。刷印又鮮明して、其筆意を失はざるは、竊かに誇る處なり。世に松谷子の畫才を知らんと欲するものは、漫畫を繕きてよ、紳士淑女、明窓淨几の下に、好同伴たるべく、初學の徒爲めに購ひて、粉本となせ。

發行所

東京市神田區通新石町
東陽堂支店

帝國圖書館司書太田爲三郎君著

日本隨筆索引

總グロス 全一冊
金文字入

定價金一圓五十錢 郵税金八錢
本書ハ讀書家搜索ノ利便ヲ目的トシ徒勞ノ嘆ナクシテ直チニ其ノ事項ヲ發見スルヲ期シ太田君ガ苦辛經營二年ノ日子ヲ費シ諸名賢ノ隨筆書一百六十四種ヲ收メ一萬六千條ノ姓名ヲ掲ゲ總テ五十音ノ假名順ニヨリ排列シアレハ容易ニ其ノ出處ヲ搜リ得ルコト恰モ囊中ノ物ヲ探ルガ如シ實ニ挹海披波珠見寶ノ名手段ニシテ讀書家ノ絶好指針ナリト云フベシ

郵岡良弼著

日本地理志料

全五帙 一帙三冊入

定價金二圓四十錢 郵税金十五錢
本邦地理ノ書タル汗牛充棟數フルニ遑アラズト雖モ多クハ封建ノ時世ニ成リタルヲ以テ其記事ノ大抵一國一郡ニ止マリテ五畿八道ヲ總括セル者ナク爲メニ王政施治ノ全斑ヲ通觀スルコト能ハズ學者常ニ之ヲ遺憾トス郵岡先生此ニ概アリ倭名抄國郡都里ノ二篇ヲ抽テ詳細ニコレガ箋釋ヲ施シ右今地理ノ沿革ヲ證明セラレ延テ北海道、沖繩、臺灣、韓國ニ及ブ古事記、舊事紀、六國史、以下律令格式ハ勿論戰誌野乘、祠傳寺記、系譜墓銘ノ屬ニ至ルマデ事苟モ地理ニ涉レル者ハ必ラス之ヲ網羅シカヲ用ル事コ、ニ二十餘年三タビ稿ヲ易テ始テ成レリ上ハ神代ヨリ下ハ今日ニ至ルマデ無慮二千餘年間國郡ノ沿革郷里ノ變遷戸籍田制ノ推移城郭驛牧ノ存亡陵墓祠寺等ノ興廢一目瞭然トシテ恰モ掌上ノ紋ヲ見ルガ如シ

發行所

東京市神田區通新石町
東陽堂

日本名所圖會

毎月一回二十日發行

冊數	定價	郵税	合計
一冊	金十五錢	金一錢	金十六錢
五冊	金七十一錢	金五錢	金七十六錢
十冊	金一四十五錢	金十錢	金一五十五錢
二十冊	金二八十五錢	金二十錢	金三〇五錢

注意 ◎本誌は前金御注文の外送本せず ◎爲替拂込は神田郵便局へ振込の事
◎郵券代用は一割増にて五厘一錢の切手に限る

明治四十三年十月七日印刷
明治四十三年十一月二十日發行

著作
所有

發行所
東京市神田區通新石町三番地
(電話本局 九七〇番)
東陽堂
(振替貯金口座東京貯蓄九〇六番)

發行所

東京市神田區通新石町三番地
(電話本局 九七〇番)
東陽堂
(振替貯金口座東京貯蓄九〇六番)

本日名所圖會賣所

京橋區尾張町	東海堂	本郷區元富士町	盛春堂
神田區表神保町	東京堂	神田區神保町	上田屋書店
日本橋區吳服町	合資北隆館	京橋區銀座四丁目	春祥堂
京橋區錦屋町	良明堂	越後國新潟市	北光社
日本橋區住吉町	至誠堂	越後國新發田	齋藤治吉
大坂東區田町	山陽堂	高知市種崎町	澤本駒吉
京都寺町二條南	盛文館	名古屋市中區	櫻見文昌堂
京都佛光寺通東入	合名芸卿堂	信濃國上諏訪町	宮坂書店
	三共社	鹿兒島市仲町	吉田幸兵衛
		下總國水海道	断々

てんかんの最新薬

てんかん云へる病は其病源の解らぬより昔時は不治の病と稱へて一旦是れに罹る人は自から癡人となりたる如く思ひ他人も取合されば生涯交際も出来ぬ状態なりしが醫道開け諸種の難病も全治する今日には癲癇の如きも其病理を明せられ随つて此病に卓効ある良薬も發見するに至りしは随つて今日如何なる難症のてんかんなりとも必らず全治することあるは名醫の夙に唱道する所にして蘇神丸とは即ち此新薬なり(癲癇との關係を添へ)

蘇神丸 藥價 百日分 金參圓(送料八錢)
半日分 金一圓(送料二錢)
本舖 東京市日本橋區蘇州町四十三番地 藥劑師 高木與八郎

定丹



定價 百粒入十錢 二百粒入廿錢 五百粒入五十錢
腹痛の痛を去り心思鬱閉を散じ頭痛眩暈留飲を治し吐瀉痢病を止め舟車魚肉の醉痰咳過酒の苦を忘れしむ殊に毎食後服用すれば食あたり食物停滯胃病の患を精神爽快ならしめ百事別關心を誘起せしむる良薬也同名及似寄の偽薬數多有商標及いとや就に御注意を乞ふ

本舖 東京市馬喰町 いとや又兵衛

紅葉勝地御案内

高箱	根雄	○東海道線	國府津驛ヨリ三里餘
賤	母	○中央西線	花園驛ヨリ一里半
龍	田	○關西線	坂下、三溜野兩驛ヨリ約一里
多武	峰	○阪鶴線	王寺驛ヨリ十八町法隆寺驛ヨリ二十二町
箕	面	○山陽線	櫻井驛ヨリ五十町
有馬	瑞寶寺	○中央東線	池田驛ヨリ一里半
宮	島	○信越線	三田驛ヨリ二里半
寒霞	溪	○東北線	嚴島棧橋ヨリ五町
高尾	山	○九州線	土庄港ヨリ四里
妙	義	○北海道線	淺川驛ヨリ約三十町
確	水		松井田驛ヨリ一里
日中	禪		廣川、輕井澤兩驛間沿道
那須	須		日光驛ヨリ二十四町
耶馬	溪		日光驛ヨリ約四里
寶	山		西那須野驛ヨリ四五里
六沼	公園		黑磯驛ヨリ四里
紅葉	山附近		中津驛ヨリ四里
神居	古潭		小倉驛ヨリ二十五町
			二日市驛ヨリ一里半
			大沼公園驛所在地
			紅葉山驛所在地
			神居古潭驛所在地

明治四十三年十月

鐵道院

業務種目

銅版石版彫刻印刷◎木版
活版電氣版亞鉛版寫真版
其他各種。意匠考案。各商
店營業案内編纂

美術繪畫○地圖○商標○名刺○株券○
小切手○印紙○免狀○褒狀類其他印刷
ニ關スルモノ一切○各種製版印刷裝釘
等

地圖繪畫書籍委託販賣

東陽堂出版部

東京神田區通
新石町三番地

(電話本局九七〇番)

東京市神田區東
駿河臺袋町十一番地

陽堂

(電話本局四八七)

顏真卿放生池帖

全二冊

東坡曰書は魯顔公に極まると正學曰正にして拘らず莊にして
險ならず法度の中に縱容し開雅自得の趣ありと眞卿の書は此
二評を見て知るべし殊に其放生池帖の如きは最も秀拔なるも
のにして鋒穎の雄健俊に神に通ず諸家の秘藏すべき良書帖
なり

歐陽詢姚忝公基誌銘

全一冊

唐の歐陽詢が書する所の姚辨の墓誌銘は稱して險勁清俊千古
の楷則と爲すと雖も石久しく亡佚して世の珍本少なりしを
巽者曰下部鳴鶴氏が清人より得たる珍本を示さる因て之を華
刻して其神采筆意毫も缺く所なきを得たり歐の書を學ばむと
欲する者は此書を措て他に觀るべき者なからむ

魏張猛龍碑

全一冊

張府君清頌の碑は北魏正光年間(534)に鑄する所にして其文と其書
は何人の手に成ることを知らず然れども勁俊奇古自ら險徑を
脱去し神采筆意蓋し魯公の下にあらず書學に志ある者は必ず
購求する珍書なり

褚遂良猛法師碑

全一冊

瑤臺青々春秋嬋媚美女羅綺に勝へずとは昔賢褚遂良の書を評
したるの語なり此碑は貞觀十六年(642)に書せるものにして佛龍聖
教の間に在り遂良の書を學ぶもの此帖を以て第一の標的とな
して可なり

發行所

東京神田
通新石町

東陽堂

尾形月耕先生著 (精巧木版摺)

波引月耕漫畫

卷ノ一(自)卷ノ二(自)卷ノ三(自)卷ノ四(自)卷ノ五(自)卷ノ六(自)卷ノ七(自) (但各編共)

- 第一編 全七冊定價 全部入金三圓十五錢
第二編 全七冊定價 全部入金三圓十五錢
第三編 全七冊定價 全部入金三圓十五錢

尾形月耕先生著 (精巧木版摺)
選新月耕畫鑑 卷ノ一 定價金六一錢
畫伯尾形月耕先生ノ筆力勁健ニシテ趣向警抜ナルハ世ノ知ル...

發行所

東京神田
東新石町

林學士高島得三君著 二百萬分地質圖添付

寫山要訣

此書ハ地質ノ學理ヲ山水畫法ニ應用セルモノニシテ山水ト...

日本畫沿革史

本書ハ我邦太古ヨリ徳川氏ノ末葉ニ至ル迄上下三千年ノ...

王香堂畫譚

凡ソ畫ヲ論セントセバ人ノ妙蹟ニ接セザル可カラズ世ノ畫ヲ...

佩文齋耕織圖

此書ハ清ノ康熙三十五年欽定センモノニテ耕鋤ノ部二十三圖...

東陽堂支店

(振替口座一八九〇六番)

風俗畫報增刊

部之福

所之俗風所名

部之福

- 鎌倉名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
香取名所圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
東本願寺葬式圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢

部之難

- 雪況圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
足尾銅山圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢
郵船圖會 全一冊 定價十五錢 郵稅一錢

付二冊一毎 錢一稅郵錢五十金價定

- 上野公園 上、下 全二冊
淺草公園 上、中、下 全三冊
芝公園 上、中、下 全三冊

- 東京總說并内廓之部 全一冊
神田橋 上、中、下、下ノ二 全四冊
日神橋 上、中、下、下ノ二 全四冊